

令和 7 年 度

保健所事業概要

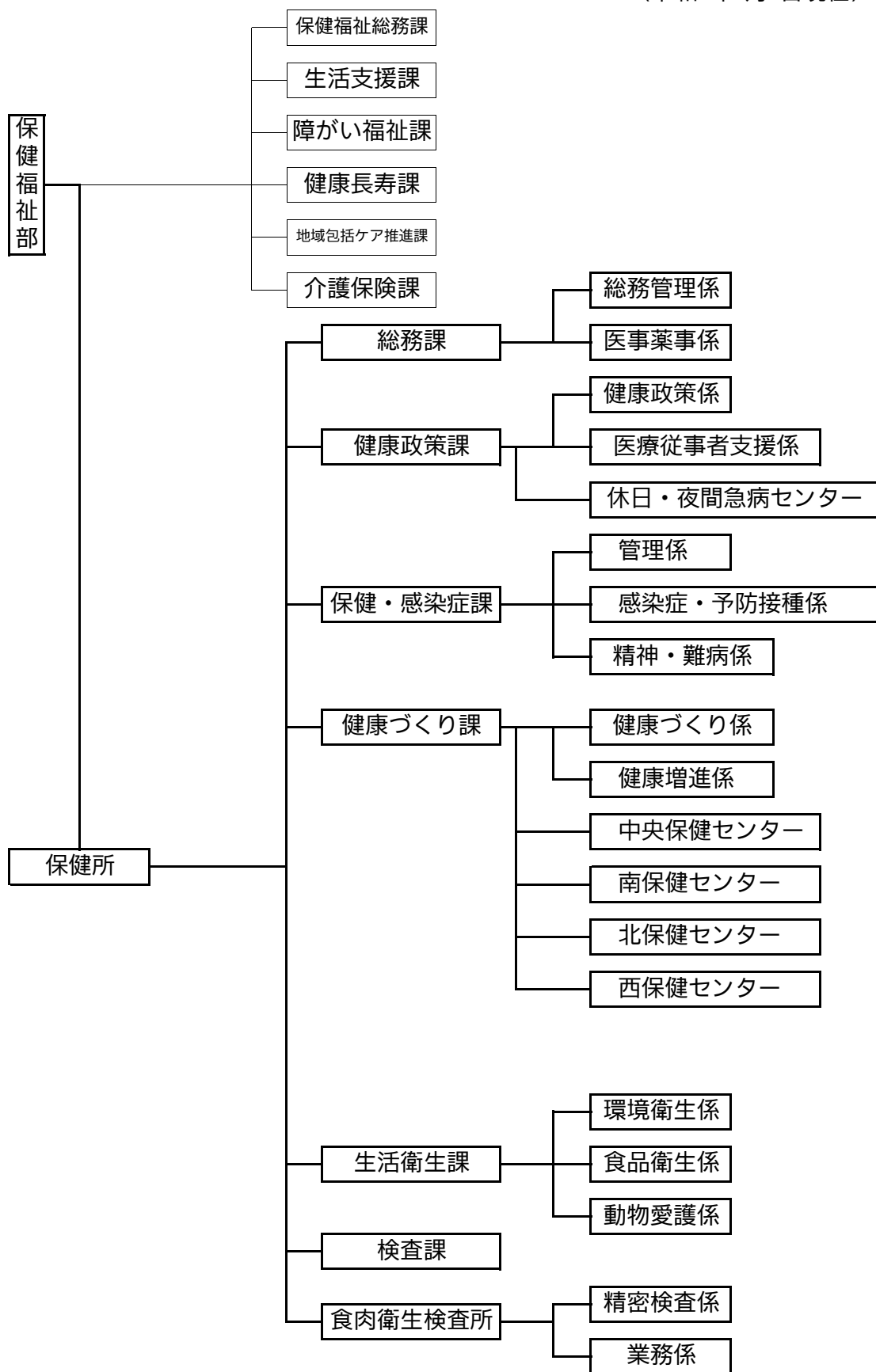
郡山市保健福祉部保健所
(郡山市保健所)

目 次

1	組織図	1
2	所掌事務	2
3	課・係・職種別職員配置	5
4	令和7年度当初予算の概要	6
5	令和7年度事業執行方針	
	(1) 総務課	7
	(2) 健康政策課	8
	(3) 保健・感染症課	9
	(4) 健康づくり課	11
	(5) 生活衛生課	12
	(6) 検査課	14
	(7) 食肉衛生検査所	14
6	令和7年度事業計画及び予算	
	(1) 総務課	16
	(2) 健康政策課	19
	(3) 保健・感染症課	21
	(4) 健康づくり課	25
	(5) 生活衛生課	28
	(6) 検査課	30
	(7) 食肉衛生検査所	32
7	附属資料	
	(1) 令和6年度事業実績等	
	ア 医事・薬事関係	35
	イ 内部被ばく検査関係	43
	ウ 保健・予防関係	44
	【精神保健福祉】	
	【難病対策等】	
	【結核・感染症】	
	【栄養改善】	
	【健康増進】	
	【歯科保健】	
	【保健センター】	
	【郡山駅前健康相談センター】	
	エ 生活衛生関係	77
	オ 検査関係	88
	カ 食肉衛生検査関係	91
	キ 実習・見学関係	93
	(2) 人口動態の概要	94

1 組織図

(令和7年4月1日現在)



2 所掌事務

総務課

- 1 所内業務の企画、調整及び連絡に関すること。
- 2 所内の予算及び決算に関すること。
- 3 保健所運営協議会に関すること。
- 4 公益財団法人郡山市健康振興財団に関すること。
- 5 医療団体及び保健団体との連絡に関すること。
- 6 保健委員会の庶務に関すること。
- 7 社会福祉法人（主として精神障がい者を対象に、障がい福祉サービスを行う事業所及び障がい者支援施設の設置法人に限る。）に関すること。
- 8 医事及び薬事に関すること。
- 9 臨床検査技師、衛生検査技師、診療放射線技師等に関すること。
- 10 歯科衛生士及び歯科技工士に関すること。
- 11 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関すること。
- 12 柔道整復師に関すること。
- 13 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づく事務（免許に関する事務に限る。）
- 14 死体解剖保存法（昭和24年法律第204号）に基づく事務
- 15 薬物乱用防止に関すること。
- 16 毒物及び劇物の取扱いに関すること。
- 17 献血、採血等に関すること。
- 18 骨髄バンクに関すること。
- 19 救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に関すること。
- 20 内部被ばくの検査に関すること。
- 21 放射線に係る健康管理に関すること。
- 22 所内各課の所管に属さないこと。

健康政策課

- 1 地域の医療提供体制の整備に関すること。
- 2 保健師の保健活動の総合調整等に関すること。
- 3 人口動態調査及び各種衛生統計に関すること。
- 4 母体保護法（昭和23年法律第156号）に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶の届出に関すること。
- 5 医療従事者の支援に関すること。
- 6 地域保健法（昭和22年法律第101号）に基づく保健師に関する事項に関すること。
- 7 保健師助産師看護師法に基づく事務に関すること（免許に関する事務を除く。）。
- 8 休日・夜間急病センターに関すること。

保健・感染症課

- 1 感染症に関すること（検査課の所管に係るものを除く。）。
- 2 結核予防に関すること。
- 3 予防接種事業に関すること。
- 4 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく療育医療の給付等に関すること（こども家庭課の所管に係るものを除く。）。
- 5 精神保健及び精神障がい者福祉に関すること。
- 6 難病及び特定疾患に関すること。
- 7 原子爆弾被爆者に関すること。
- 8 自殺対策に関すること。

健康づくり課

- 1 健康づくりの推進に関すること。
- 2 受動喫煙防止に関すること。
- 3 食品表示法及び特別用途食品等に関すること。
- 4 栄養士及び管理栄養士の免許並びに栄養士養成施設に関すること。
- 5 歯科保健に関すること。(こども家庭課の所管に係るものを除く。)
- 6 保健センターに関すること。
- 7 健康増進事業に関すること。
- 8 生活習慣病対策の推進に関すること。
- 9 後期高齢者の保健事業に関すること。
- 10 国民健康保険の特定健康診査及び特定保健指導の事業に関すること。
- 11 食生活及び栄養改善に関すること。
- 12 国民健康・栄養調査等に関すること。
- 13 特定給食施設に関すること。
- 14 母体保護法に基づく受胎調節実地指導員に関すること。
- 15 健康相談、保健指導及び健康診査の事業に関すること。
- 16 予防接種予診票の交付に関すること。
- 17 妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付に関すること。
- 18 母子保健事業の実施に関すること。
- 19 要介護認定調査及び介護予防普及啓発事業に関すること。
- 20 その他設置の目的を達成するために必要な事業に関すること。

生活衛生課

- 1 理容師及び美容師に関すること。
- 2 水道に関すること。
- 3 温泉に関すること。
- 4 ねずみ、こん虫等の駆除の指導に関すること。
- 5 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 6 環境衛生営業に関すること。
- 7 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
- 8 墓地、納骨堂等の経営許可等に関すること。
- 9 食品衛生の指導に関すること。
- 10 食中毒対策に関すること。
- 11 狂犬病の予防及び犬による危害の防止に関すること。
- 12 動物の愛護及び管理に関すること。
- 13 化製場に関すること。

検査課

- 1 水質、細菌等の受託検査及び試験に関すること。
- 2 食品衛生上の検査に関すること。
- 3 環境衛生上の検査に関すること。
- 4 感染症の検査に関すること。

食肉衛生検査所

- 1 と畜検査業務に必要な獣疫検査に関すること。
- 2 と畜検査統計に関すること。
- 3 食鳥処理事業に関すること。
- 4 と畜場及びと畜業者並びに食鳥処理場及び食鳥処理業者の衛生措置に関すること。
- 5 と畜業者及び食鳥処理業者の衛生教育に関すること。
- 6 と畜場内及び食鳥処理場内の食肉衛生に関すること。
- 7 と畜検査に係る一般検査に関すること。
- 8 検査所の予算、決算その他の庶務に関すること。

3 課・係・職種別職員配置

(令和7年4月1日現在)

組織 職種	保健所長	保健所理事	保健所次長	総務課			健康政策課					保健・感染症課				健康づくり課								生活衛生課					検査課				食肉衛生検査所				合計		
				課長	課長補佐	総務管理係	医事業務係	課長	課長補佐	健康政策係	医療従事者支援係	急病センター	課長	課長補佐	管理係	感染症・予防接種係	精神・難病係	課長	課長補佐	健康づくり係	健康増進係	中央保健センター	南保健センター	北保健センター	西保健センター	課長	課長補佐	環境衛生係	食品衛生係	動物愛護係	課長	課長補佐	主任技査	係員	所長	次長		精密検査係	業務係
医師	1																																					1	
事務			1	(1)	1	3 (1)	1	1	1	3	2	(1)	1		3	(1)	3 (1)		1	3																1		25 (5)	
獣医師																										1		2	3 (1)				1	1	1	4 (1)	8	18 (2)	
薬剤師		1					3								1																		1				7		
保健師									1		1					10	8	1			7	9	7	8	6												58		
精神保健福祉士																	1																				1		
看護師												1																									1		
管理栄養士																				1	4																5		
歯科衛生士																				2																	2		
化学等																											4	5		1	1		2				13		
臨床検査技師							1																									1	1				3		
衛生員																													4								4		
小計	1	1	1	(1)	1	3 (1)	5	1	2	3	3	1 (1)	1	1	3	10 (1)	12 (1)	1	1	6	11	9	7	8	6	1	1	4	7	7 (1)	1	1	1	5	1	1	5 (1)	8	141 (7)
合 計				9(2)			10(1)					27(2)				49								20(1)					8				15(1)						

※()内の数字は、兼務

4 令和7年度当初予算の概要

1 歳入予算額

(単位：千円)

款	項	目	金額	備考
歳入予算合計額			572,169	
使用料及び手数料			203,790	
	使用料	衛生使用料	96,748	
	手数料	衛生手数料	107,042	
国庫支出金			54,985	
	国庫負担金	衛生費国庫負担金	16,753	
	国庫補助金	民生費国庫補助金	11,987	
		衛生費国庫補助金	17,687	
	委託金	衛生費委託金	8,558	
県支出金			148,924	
	県負担金	衛生費県負担金	93,083	
	県補助金	民生費県補助金	17,263	
		衛生費県補助金	31,580	
	委託金	衛生費委託金	6,998	
財産収入			245	
	財産運用収入	財産貸付収入	245	
繰入金			21,821	
	特別会計繰入金	国民健康保険繰入金	21,821	
諸収入			142,404	
	受託事業収入	衛生費受託事業収入	109,214	
	雑入	雑入	33,190	

2 歳出予算額

(単位：千円)

款	項	目	事業費	人件費	合計	備考
歳出予算合計額			3,516,723	1,285,122	4,801,845	
民生費			118,206	89,883	208,089	
	心身障害者福祉費	保健所障害福祉費	118,206	89,883	208,089	
衛生費			3,398,517	1,195,239	4,593,756	
	保健衛生費	保健所総務費	237,679	124,335	362,014	
		保健所健康政策費	252,060	128,406	380,466	
		保健所保健・感染症費	1,763,543	175,197	1,938,740	
		保健所健康づくり費	1,049,598	368,008	1,417,606	
		保健所生活衛生費	25,806	169,958	195,764	
		保健所検査費	25,390	74,259	99,649	
		食肉衛生検査費	44,441	155,076	199,517	

5 令和7年度事業執行方針

〔総務課〕

1 保健所運営協議会の開催

真に市民から親しまれる保健所業務の進展を図るため、学識経験者、関係機関、団体等からなる保健所運営協議会を開催し、地域保健及び保健所運営に関する事項を審議する。

2 適正な医療等の確保

病院等における科学的かつ適正な医療等の提供を確保するため、医療法等に基づく許可・届出等の事務処理及び立入検査を実施する。

3 医療の安全確保のための支援

地域における医療安全を推進するため、患者・家族等から医療に関する苦情・心配や相談を受け、中立的な立場から医療機関、患者・家族等に対する助言、情報提供等を行い、患者・家族等と医療機関との信頼関係構築の支援を行う。

また、地域における医療安全推進のための意識啓発を図る一環として出前講座を実施する。

4 医薬品等の安全確保

医薬品・医療機器、毒物・劇物等の適正な管理を確保し、それらによる健康被害の発生を未然に防止するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法等に基づく許可・届出等の事務処理及び立入検査を実施する。

5 献血運動及び骨髄バンク登録の推進

医療に必要な血液を献血により確保するため、福島県赤十字血液センター、郡山市献血推進協会等の関係者と連携して市民に対する献血思想の普及を図り、福島県献血推進計画に基づく本市の献血目標量の達成に努める。

また、骨髄バンクのドナー登録を推進するため、福島県赤十字血液センター、福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部等の関係者と連携して市民に対する骨髄バンクの普及を図るとともに、献血バスの運行に合わせた献血併行型骨髄バンクドナー登録会を開催する。

骨髄移植等のドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整えるため、骨髄提供ドナーとなった市民に、提供時の休業補償相当の助成を行う。

6 子どもの薬物乱用防止教室

市内の小学校における薬物乱用防止教育を支援するため、小学校5年生及び6年生を対象として開催される薬物乱用防止教室に職員を講師として派遣し、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響等について指導を行う。

7 内部被ばく検査の実施

原発事故後の市民の長期的な健康管理を図るため、ひらた中央病院における内部被ばく検査受検者の検査費用を市が負担する。

「放射線内部被ばく検査等業務に関する協定」を締結している公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所（ひらた中央病院内）において、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を受検した18歳以下の市民の検査費用を市が負担する。

8 自家消費野菜等放射能検査の実施

原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施する。

◇検査場所

- ・保健所1階

◇検査日

- ・月曜日～金曜日（祝・休日及び年末年始を除く。）

◇検査機器

- ・非破壊式検査機器

9 個人積算線量の集計・分析

原発事故後の市民の長期的な健康管理を図るため、電子式積算線量計を貸出して個人の積算線量の集計や分析を行う。

〔健康政策課〕

1 保健統計調査の実施

科学的な保健衛生行政の推進・充実を図るため、人口動態調査統計をはじめとする各種統計調査を行う。

2 救急医療体制の確保

初期救急医療を担う休日・夜間急病センターの運営、郡山医師会への在宅当番医制の運営の委託を行うとともに、二次救急医療を担う救急告示病院等に対する運営経費の助成を行う。

3 医療従事者の就労支援

看護職をはじめとした医療従事者の就労の現状について関係機関と情報交換を行い、課題を整理するとともに、医療機関、ナースセンター、ハローワーク等の関係機関と連帯し復職へ向けた支援

を行う。

また、助産師就労支援の取組の一つとして、県内の助産師養成機関に在籍する学生に修学資金を貸与する市内の医療機関等に補助金を交付する。

4 医療介護連携事業

地域包括ケアシステムの取組の一つとして、県中医療圏の関係機関と連携し、要介護状態の患者の退院後、在宅医療・介護に移行しても切れ目のないサービスが受けられるよう「退院調整ルール」を運用し、評価・見直しを行う。

5 SDG s 推進全世代健康都市圏創造事業

全ての世代の人々の健康に着目し、医療・介護情報等を多角的に分析し、疾病構造、介護の認定状況や、介護に至る要因等を把握することで、科学的根拠に基づく各種保健事業・介護予防事業等を実施する。

6 新興感染症対策体制整備事業

新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症に対応するため、感染管理認定看護師（ICN）を育成する事業を行う市内の第二次病院群輪番制病院に対し、感染管理認定看護師の育成に要する費用の一部を補助するとともに、ICNの相互の情報共有と、保健所・ICNの協働による統一した感染対策を実施するため、ネットワーク会議を開催する。

〔保健・感染症課〕

1 感染症予防対策の推進

感染症法に基づき、患者等の人権を尊重する中で、感染症の発生の予防及び患者の医療に関して迅速かつ的確な体制を図る。

また、種々の感染症の発生動向を的確に把握する目的として実施する感染症発生動向調査事業により、医療機関からの届出に基づく情報を各関係機関に還元することで予防啓発を促し、感染症のまん延防止を図る。

2 エイズ予防対策の体制整備及び性感染症対策

エイズのまん延防止及び偏見の解消を図るため、エイズに対する正しい知識の普及啓発を推進する。

また、近年、梅毒感染者数が増加傾向にあり、平成29年度からHIV抗体検査に併せて梅毒抗体検査を導入したところであり、引き続き検査相談体制の充実を図るとともに思春期保健事業や市政きらめき出前講座を拡充するなどさらに知識の普及啓発を行い、感染予防に努める。

3 結核予防対策の推進

結核の感染、発病の予防及び結核のまん延を防止するため、登録患者及び家族等に対して訪問指導等を行う。

また、治療中断のリスクの高い患者や服薬継続困難な患者へ服薬継続支援を行う。

さらに、治療終了した患者の精密検査の徹底及び発病のおそれの高い接触者に対して健康診断の勧告を行う。

また、医療費の公費負担制度の適用により早期治療を実施し、適正医療を推進する。

4 予防接種の推進

市民に対し、感染症のまん延防止及び疾病予防、健康保持・増進を図るため、正しい情報を提供するとともに、安全な予防接種及び接種率の向上に努める。

また、児童の予防接種については教育委員会等と連携し、積極的な接種勧奨を行う。

5 精神保健福祉対策の推進

社会環境の変化や人間関係の複雑化によるストレスの増大により、心身の危機に陥りやすい環境であることから、関係機関との連携を強化し心の病の予防と精神的健康保持・増進を図る等、個々に応じた心の健康づくりの推進に努める。

また、精神障がい者の早期治療の促進と人権に配慮した適切な精神医療の確保を推進することで病状悪化や再発を防止するとともに、社会復帰を促進し、地域で安心して自分らしい暮らしができるよう支援する。

併せて、精神障がい者に対する正しい知識と理解が図られるよう普及・啓発を行い、住みよい環境づくりを推進する。

6 自殺対策の推進

セーフコミュニティ活動における自殺予防の取組みを推進するとともに、「郡山市いのち支える行動計画」により、保健、医療、福祉、教育、労働等の各分野との連携を図り総合的な自殺対策を推進する。

7 難病対策の推進

難病患者に対して、事業の普及啓発や相談、訪問指導、保健・医療・福祉の連携等による支援を行い、患者やその家族が安心して治療に専念できる環境づくりを推進する。

〔健康づくり課〕

1 郡山市健康づくり推進懇談会の開催

郡山市健康づくり推進懇談会を開催し、「第三次みなぎる健康生きいきこおりやま21」及び「第四次郡山市食育推進計画」の進行管理を行うとともに、「第四次郡山市食育推進計画」の最終評価及び第五次郡山市食育推進計画策定に向けた意見交換等を行う。

2 成人・高齢者保健の推進

健康増進法に基づき実施する各種がん検診の受診率及び精密検査受診率向上のため、検診対象者への受診勧奨を強化する。

また、メタボリックシンドロームに重点をおいた生活習慣病予防及び、たばこ対策を含めたがん予防等を目的とした健康教育、健康相談を実施する。

3 栄養改善・生活習慣病予防対策の推進

(1) 乳児の栄養教室

子どもの健全な発育のため、乳児を持つ保護者に対し、離乳食の進め方や幼児食等の「食」に関する知識を学ぶ教室を開催し、子どもの将来の生活習慣病予防を図る。

(2) 食生活サポーターの育成

地域へ正しい食生活の普及を図るため、食生活サポーターの育成を図り、生涯を通じた地域ぐるみの健康づくり活動を推進する。

(3) 食環境の整備

食産業や給食施設と連携し、市民が栄養・食生活に関する正しい情報の習得や、より健康的な食品等の選択が自然にできる食環境づくりを推進することを通して、生活習慣病の予防を図る。

(4) 特定給食施設における栄養管理

健康増進法に基づき、栄養管理の適正化の指導、栄養に関する情報の提供及び給食を通じた地域住民の食生活の向上を図るため、巡回指導や特定給食施設に対する研修会を開催する。

(5) 受動喫煙防止対策事業の推進

健康増進法に基づく受動喫煙防止に向けた周知啓発を強化するとともに、禁煙施設等の認証による社会環境の整備や未成年の喫煙防止に関する周知啓発、禁煙支援を実施し、受動喫煙防止対策を推進する。

(6) 運動習慣の定着の推進

市民から募集し認定したウォーキングコース「遊・悠・友と歩こう元気路」の周知啓発を図るとともに、こおりやま健康ウォークの開催により、市民の健康増進に努める。

(7) 国民健康・栄養調査の実施

健康増進法に基づき、国民の健康状態や栄養摂取量等を調査し、栄養改善に関する資料を得る。

4 食育の推進

食育基本法第18条に基づき策定した第四次郡山市食育推進計画により、市民一人ひとりが食育への理解を深め、健全な食生活を実践できるよう、家庭・地域・学校・行政等が連携を図り、食育を推進する。

また、郡山市健康づくり推進懇談会において、食育に関する情報収集や意見交換を行い、食育の普及や推進を図る。

5 歯科保健事業の推進

生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりの推進を図るため、郡山市歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、ライフステージに応じた生活習慣病と関連する歯科保健事業を行い、歯科保健水準の向上に努める。

6 各保健センターの運営

4か所に再編した保健センターの安定的な運営を図り、市民一人ひとりの多様なニーズに応じた積極的なアプローチを行う相談・支援体制の確保を図る。

〔生活衛生課〕

1 生活衛生関係営業の衛生確保の推進

生活衛生関係営業の振興を図るとともに、これら営業施設に対する監視指導を実施し、衛生水準の維持向上に努める。

2 建築物の衛生的環境確保の推進

延べ床面積が一定規模以上の建築物に対し、衛生的環境確保のため監視指導を行う。

3 住居の衛生確保の推進

快適な住環境を確保するため、市民を対象に住環境改善に関する相談事業の実施やリーフレット等の配布により啓発を図る。

4 水道施設の監視指導の実施

飲用水の安全性を確保するため、専用水道、簡易専用水道、給水施設等に立ち入り、適正な維持管理について監視指導を行う。

5 レジオネラ症防止対策の推進

レジオネラ症の発生防止のため、循環式浴槽や冷却塔等を有する関係施設に対し指導を行うとともに、講習会の開催やリーフレット等の配布により啓発を図る。

6 食品営業施設等の監視指導の実施

食品営業の許可事務及び食品衛生監視指導計画に基づく食品等事業施設の監視指導を実施するとともに、食品の収去検査を行い、食品に起因する危害防止を図る。

また、食品中の放射性物質の基準値を超えた食品の流通を防止するため、市内で製造・販売されている食品について、放射性物質検査を行う。

7 食品安全対策の推進

食中毒の発生を未然に防止するため、食品等事業者や市民を対象として衛生講習会や啓発活動を実施するとともに、食中毒の発生時には、迅速かつ的確な調査を行い、原因究明と被害の拡大防止を図る。

8 狂犬病予防対策の推進

狂犬病の発生を未然に防止するため、郡山獣医師会開業部会と連携・協力し、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図るとともに、放置犬に対する捕獲・抑留等を実施し、犬による危害の防止を図る。

9 動物愛護支援事業の実施

人と動物が共生したよりよい社会を目指し、動物の愛護と適正な管理の推進を図るため、次の事業を実施する。

- (1) 動物愛護週間行事の実施、市ウェブサイト・SNSによる情報発信などの普及啓発活動を実施する。
- (2) 保健所で収容した犬・猫について、所有者への返還を行うとともに、動物愛護ボランティアと連携し、譲渡の促進を図り、殺処分数の減少に努める。
- (3) 飼い主のいない猫のエサやトイレの適正な管理を行う登録団体に対し、不妊去勢手術の助言等の活動支援を行う。
- (4) 動物取扱業者及び特定動物飼養者に対し、適正な動物の取扱い等の法令遵守の指導を行う。

〔検査課〕

1 市民等からの依頼検査の実施

日常生活の安全性・快適性を求める市民のニーズに応えるため、食品や飲料水について、正確・迅速な検査を行う。

2 行政検査の実施

保健衛生行政を遂行する上で、その科学的根拠を提示するため、正確・迅速な検査を行う。

3 食品衛生検査施設としての業務管理基準の推進

検査実施標準作業書、機械器具保守点検標準作業書及び試薬等管理標準作業書等に基づき、内部点検・外部精度管理を実施し、業務管理基準の推進を図る。

4 検査機能の充実・強化

市民及び行政ニーズに対応できる体制を整えるために、老朽化により検査精度の維持が困難になりつつある機器及び製造中止等により修理不能の機器を計画的に更新する。また、検査の精度を維持するため、年度毎の保守点検計画に従い専門業者に委託し保守点検を行う。

5 技術研修

各種学会・研修会に参加し、職員の資質の向上や検査技術の習得を図る。

6 放射性物質検査の実施

平成23年度から順次機器を整備し、検査員の技術力向上を図ってきた。市内に流通する食品のより一層の安全・安心の確保のため、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性物質検査を継続して実施する。

〔食肉衛生検査所〕

食肉衛生検査所は、市民に対し安全で衛生的な食肉を供給する目的で策定された郡山市食品衛生監視指導計画に基づき、家畜疾病等異常肉の排除、腸管出血性大腸菌等食中毒起因菌の感染防止のための微生物検査、動物用医薬品等有害物質の残留検査等を行っているが、更にと畜場の衛生管理及び適正処理を指導し、HACCP※¹に沿った衛生管理体制の維持を最重要課題としている。

※1 食品の衛生管理手法の一つ。製造における重要な工程を常に監視することによって、製品の安全性を保証する衛生管理法をいう。

1 管轄と畜場のHACCPに沿った衛生管理状況の確認(外部検証)

と畜場法に基づくと畜場の衛生管理基準、と畜業者等の講ずべき衛生措置の基準の遵守状況等を、

外部検証(現場検査、記録検査、微生物試験)を実施することにより、食用に供するために行う獣畜の適正な処理を確保する。

2 T S E スクリーニング検査の実施

行動異常又は神経症状を呈する牛についてはT S E^{※2}スクリーニング検査を実施する。めん山羊についても法令に基づきT S Eスクリーニング検査を実施する。

※2 T S Eとは伝達性海綿状脳症のことで、牛のほかヒトを含めた他の動物にも見られる病気の一つ。

異常プリオンタンパク質と呼ばれる病原体が主に脳に蓄積することで脳の組織がスポンジ状になり、最終的には死に至る病気をいう。

3 放射性物質スクリーニング検査の実施

本市内でと畜処理された牛以外の食肉(豚、馬、めん羊等)について、食品衛生法の基準値を超える食肉の流通を防ぐため、スクリーニング検査を実施し食肉の安全、安心を確保する。

4 食肉の微生物制御

動物由来感染症を含む食中毒起因菌等の食肉汚染防止のため、腸管出血性大腸菌等の食中毒起因菌検査を定期的に実施し、衛生管理状況を確認し適正な指導を行う。

5 食肉中有害物質の残留防止

食肉中の動物用医薬品等の有害物質を対象とした定期的な収去検査を実施し、食品衛生法の基準値を超える有害物質の残留防止を図り必要な措置を行う。

6 疾病の排除

家畜疾病及び動物由来感染症並びに異常肉等の排除を行う。

7 食品衛生検査施設としての業務管理の確立

食品衛生検査施設の業務管理基準(G L P)に基づき、内・外部精度管理及び検査機器の保守点検を的確に実施することにより業務管理の徹底を図り、併せて作業書の整備を行う。

8 技術研修・調査研究

各種研修会に参加し、資質の向上及び診断技術の習得を図り、調査研究を通じ検査技術の研鑽を行う。

9 と畜検査結果のフィードバック事業

と畜検査結果を生産サイドへ還元することにより、家畜疾病を減少させ、衛生的な食肉生産を促す。

6 令和7年度事業計画及び予算

〔総務課〕

事業名	予算額(千円)	内容
保健所管理運営事業	93,717	○保健所運営協議会の運営 ○保健所の管理、運営に要する経費
保健委員会支援事業	11,486	○保健委員会の保健衛生事業運営に対する補助を行う。 〔交付先〕郡山市保健委員会
郡山市健康振興財団助成事業	122,905	○公益財団法人郡山市健康振興財団助成 地域住民の健康増進と地域医療に寄与することを目的とした法人であり、その運営の円滑化を図るため、運営費の一部を助成する。
医事指導事業	2,636	○病院・診療所等 医療法等に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○医療従事者等の免許に係る事務 医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法等に基づく免許の申請事務等を県の経由事務として行う。 ○福島県総合医療情報システム運営費負担金 〔概要〕 救急医療情報システム 広域災害・救急医療情報システム 周産期救急医療情報システム 医療機関情報システム 〔本市負担金〕 307,300円

事業名	予算額(千円)	内容
薬事指導事業	2,203	○薬局・医薬品販売業 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○医療機器販売業・貸与業 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者 毒物及び劇物取締法に基づく登録・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○衛生検査所 臨床検査技師等に関する法律に基づく登録・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 また、衛生検査所における精度管理の質的向上を図るため、専門委員会を開催する。 [委員所属] 郡山医師会 1名 福島県臨床検査技師会 1名 奥羽大学 1名 [実施頻度] 立入検査 2回(2日間) 専門委員会 1回
献血運動推進事業	2,908	○医療に必要な血液を献血により確保するため、福島県赤十字血液センター、郡山市献血推進協会等の関係者と連携して市民に対する献血思想の普及を図り、福島県献血推進計画に基づく本市の献血目標量の達成に努める。
骨髄バンク登録等推進事業	523	○骨髄バンクドナー登録会の開催 骨髄バンクの登録を推進するため、福島県赤十字血液センター、福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部等の関係者と連携して市民に対する骨髄バンクの普及を図るとともに、献血バスの運行に合わせた献血併行型骨髄バンクドナー登録会を開催する。 ○骨髄提供ドナーに対する支援 骨髄移植等のドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整えるため、骨髄提供ドナーとなった市民に、提供時の休業補償相当の助成を行う。 [内 容] 骨髄等の提供に係る通院、入院または面談 1日につき2万円(7日分上限) ※ ただし、有給のドナー休暇該当の者、無職の者を除く。

事業名	予算額(千円)	内容
子どもの薬物乱用防止教室事業	115	○市内の小学校における薬物乱用防止教育を支援するため、小学校5年生及び6年生を対象として開催される薬物乱用防止教室に職員を講師として派遣し、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響等について指導を行う。
医療安全支援事業	226	○医療安全支援センターの運営 地域における医療安全を推進するため、患者・家族等から医療に関する苦情・心配や相談を受け、中立的な立場から医療機関、患者・家族等に対する助言、情報提供等を行い、患者・家族等と医療機関との信頼関係構築の支援を行う。 また、センターの適切な運営を確保するため、協議会を開催して有識者から意見を聴取し、センターの運営方針や業務内容の検討、個別相談事例に関する助言等を得る。 [委員所属] 郡山医師会 1名 郡山歯科医師会 1名 郡山薬剤師会 1名 福島県弁護士会郡山支部 1名 郡山人権擁護委員協議会 1名 福島県看護協会郡山支部 1名 [開催頻度] 年1回 ○医療関連感染対策の強化 地域における医療関連感染対策への取組をより一層推進する。 [内 容] ネットワーク会議の開催 研修会の開催
内部被ばく検査事業	48	○原発事故後の市民の長期的な健康管理を図るため、「放射線内部被ばく検査等業務に関する協定」を締結している公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所（ひらた中央病院内）において、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を受検した18歳以下の市民の検査費用を市が負担する。
自家消費野菜等放射能検査事業	912	○原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施する。

〔健康政策課〕

事業名	予算額(千円)	内容
保健所健康政策課管理事務費	2,653	○保健所健康政策課の管理に要する経費
保健衛生統計事業	2,203	○厚生労働省からの委託に基づき各種統計調査を実施する。 ①人口動態統計 ②国民生活基礎調査 ③地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例 ④病院報告 ⑤社会保障・人口問題基本調査 ⑥人口動態職業・産業調査
休日・夜間急病センター運営事業	117,046	○休日・夜間急病センターの運営 夜間や休日における救急患者に対して医療サービスを提供することにより、初期救急医療の確保を図る。 〔診療科目〕 内科、小児科、歯科 〔診療時間〕 休日昼間 9:00 ～ 17:00 夜間 19:00 ～ 22:00 (歯科は休日の昼間のみ)
休日在宅診療当番医制運営事業	6,129	○在宅当番医制の運営の委託 休日の診療を行う在宅当番医の当番日の調整及び在宅当番医の実施のための調整を郡山医師会に委託する。 〔診療科目〕 内科、小児科ほか 〔診療時間〕 休日 昼間 9:00 ～ 17:00
二次救急病院運営助成事業	105,246	○救急告示病院等運営費助成事業 救急隊によって搬送された傷病者の受入れを行う救急告示病院等の運営費を助成する。 〔診療時間〕 24時間・365日 〔対象病院〕 公的病院等 2病院 私的病院等 5病院
救急医療啓発事業	1,437	○救急医療の啓発と救急蘇生法の普及 市政きらめき出前講座「救急医療」や市職員研修会による救急蘇生法講習会を実施するとともに、AEDトレーナー・練習用人形の貸出しを行い、救急医療体制の確保と重要性について啓発を行う。

事業名	予算額(千円)	内 容
医療介護連携事業費	173	○県中医療圏の関係機関と連携し、要介護状態の患者の「退院調整ルール」の運用・評価・見直しを行う。
医療従事者支援事業	2,122	○医療従事者の就労支援を行う。 ○助産師修学資金貸与支援事業を行う。
S D G s 推進全世代健康都市圏事業	12,305	○全ての世代の人々の健康に着目し、医療・介護情報等を多角的に分析し、疾病構造、介護の認定状況や、介護に至る要因等を把握することで、科学的根拠に基づく各種保健事業・介護予防事業等を実施する。 [内 容] ・医療・介護情報等の多角的分析 ・「心と体の健康応援サイト ココカラこおりやま!」による情報集約及び発信 ・健康づくりキャンペーンの実施 等
新興感染症対策体制整備事業	2,746	○感染管理認定看護師（ICN）重点育成を行う。 ○ICNネットワーク会議を開催する。

〔保健・感染症課〕

事業名	予算額(千円)	内容
保健・感染症課管理 事務事業	754	○保健・感染症課の管理に要する経費
保健対策事業	343	○保健師活動事業(専門研修会旅費負担金等)
予防接種事業	1,713,120	○医療機関等との委託による個別接種により行う。 ○予防接種法に基づく定期予防接種 [予防接種名] [実施予定人数] ・BCG 1,877人 ・五種混合 7,809人 ・ヒブ 2,312人 ・二種混合 2,753人 ・日本脳炎 10,346人 ・麻しん風しん混合 4,404人 ・子宮頸がん予防 4,360人 ・子宮頸がん予防(キャッチアップ) 6,200人 ・小児用肺炎球菌 7,511人 ・水痘(みずぼうそう) 3,695人 ・高齢者等肺炎球菌 2,072人 ・高齢者等インフルエンザ 58,287人 ・B型肝炎 5,655人 ・風しん第5期定期接種 0人 ・ロタウイルス 4,464人 ・高齢者等コロナウイルス 19,919人 ・带状疱疹 17,384人 ○法定外により一部助成を行う任意予防接種 [予防接種名] [実施予定人数] ・おたふくかぜ 1,985人 ・成人風しん 510人 ・造血幹細胞移植等後の再接種 1人

事業名	予算額(千円)	内容
特定感染症検査等対策事業	6,526	○啓発事業の実施(エイズ予防啓発ポスター・チラシの配布、エイズ対策研修会開催) ○エイズ検査普及週間(6月1日～6月7日)に伴う啓発の実施 ○世界エイズデー(12月1日)に伴うポスター掲示 ○思春期保健事業・性感染症予防事業 ○H I V・梅毒抗体検査の実施 - 無料匿名検査 - 保健所：毎月2～4回 ○風しん抗体検査費用助成 ・妊娠を希望する女性等を対象に実施 ・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの成人男性を対象に実施
私学等の結核健診事業	7,497	○私立学校、民間福祉施設が行う結核定期健康診断の費用に対し補助を行う。
結核患者に対する地域DOTS事業	381	○DOTS：直接服薬確認療法による患者支援 - 外来治療中の結核患者を対象とし医療が必要な間実施 - A：治療中断リスクが高い患者 - B：服薬支援が必要な患者 - C：A、B以外の患者
防疫対策事業	13,672	○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症発生動向調査事業の実施 ○感染症発生時の対応と感染症診査協議会の開催(月2回) ○一般住民に対する感染症の予防啓発事業 ○予防計画に基づく訓練
結核医療給付事業	8,057	○結核医療費の公費負担 - 法37条医療費 - 法37条の2医療費
結核健康診断事業	4,726	○感染症法による管理検診及び接触者健康診断の実施
結核対策特別促進事業	392	○感染症法に基づく積極的疫学調査等を実施し、感染症拡大を予防する。 ○結核対策研修会の開催

事業名	予算額(千円)	内容
難病患者等地域支援 対策推進事業	1,268	○難病患者等の医療や療養生活の相談指導 ○難病相談会の開催 ○難病訪問看護師等研修会の開催 ○原爆被爆者の健康診断、がん検診の実施
重度心身障がい者医療費助成事業 (精神障がい者分)	25,341	○在宅の重度精神障がい者で日常的に医療的措置を必要とする者に対し医療費の自己負担分助成を行う。 ・精神疾患による通院医療費自己負担分助成 ・一般医療に係る通院、入院医療費自己負担分助成
タクシー料金等助成事業 (精神障がい者分)	1,514	○在宅の重度精神障がい者に対し、タクシー・バス料金、または自家用自動車用燃料費の助成を行う。
精神保健福祉事業	2,887	○ひきこもり支援事業 ・ひきこもり家族教室（年8回） ・支援者向け研修会 ・市民向け講演会 ひきこもり状態にある者の家族がひきこもりの理解や対応の仕方を学ぶことで家族自身が持つ潜在的な力を回復、強化できるよう支援する。 ○心のサポーター養成研修（年3回） 地域で傾聴を中心として、正しい知識に基づいて支援する心のサポーターを養成する。 ○アルコール・ギャンブル等家族教室(年10回) 依存症に悩む家族を対象に本人との接し方等の学習及び交流の場として開催する。 ○精神保健福祉相談・訪問指導の実施 当事者や家族等の相談を受け、必要な支援を提供する。 ○精神障がい者ケア会議の開催 精神障がい者の社会復帰を促進し、医療確保や本人の生活を支援するケア会議の開催、医療観察法におけるケア会議への参加。

事業名	予算額(千円)	内容
自殺対策推進事業	3,920	○自殺予防啓発活動 自殺対策強化月間、自殺予防週間に合わせて、パネル展示や街頭キャンペーンを行い、相談機関のリーフレット及びパンフレットを配布する。 ○ゲートキーパー養成研修 自殺を防ぐために、あらゆる機会において早期発見・早期対応できる人材育成目的として研修会を開催する。 ○精神科医によるこころの健康相談 精神面に悩みを持つ者、精神障がい者及び家族等の相談に応じる。[実施予定] 年6回 ○臨床心理士等によるこころの健康相談 精神面に悩みを持つ者、精神障がい者及び家族等の相談に応じる。[実施予定] 年40回 ○精神保健福祉士による電話相談 精神面に悩みを持つ者、精神障がい者及び家族等の相談に応じる。[実施予定] 年50回 ○自殺予防講演会 市民、医療福祉・教育等関係者を対象に開催する。 ○若年層向けのこころの健康教室 市内の高等学校、大学、専修学校等の生徒を対象に臨床心理士が学校に出向いて講義を行う。 ○郡山市いのち支える行動計画進捗管理
地域生活支援事業 (障害者総合支援法による)	90,943	○相談支援 地域の障がい者等の福祉に関する問題について、障がい者や家族からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行う。 ○地域活動支援センター機能強化 創作活動又は生産活動の機会の提供、社会交流促進。医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整等の事業を強化事業として実施する。 ○成年後見制度 精神障がい者で判断能力が不十分になった方で身寄りのない方や本人の福祉を図るために特に必要な場合に市長が申立てを行う。
地域生活支援促進事業	408	○地域生活支援体制整備 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域生活支援体制の整備を図る。保健・医療・福祉関係者による協議を行うほか、普及啓発、本人や家族への支援等を行う。 ○虐待防止事業 障がい者虐待防止センターと連携を図り、障がい者虐待の防止及び早期発見に努める。また、現に虐待を受けている精神障がい者の一時保護を行い、心身の安全を確保する。

〔健康づくり課〕

1 一般会計予算

事業名	予算額(千円)	内 容
健康づくり課管理事務事業	4,239	○こおりやま健康ウオーク実行委員会負担金 ○郡山歯科医師会への補助金（歯と口の健康週間） ○健康づくり課及び各保健センター管理費
健康づくり推進事業	654	○郡山市健康づくり推進懇談会の開催
生活習慣病対策事業	4,630	○食生活サポーター(530名)育成研修会開催による地区組織育成 ○すこやか離乳食教室 ○骨コツ相談 ○栄養指導(個別・集団)の実施 ○こおりやま食の健康応援店事業 ○食から健康なからだづくり推進事業 ○遊・悠・友と歩こう元気路～健康ロード～認定ウォーキングコースの周知啓発 ○禁煙実施施設等認証事業 ○禁煙支援薬局事業 ○特定給食施設等の指導
食育推進事業	1,639	○第四次郡山市食育推進計画に基づく食育の推進 ○第五次郡山市食育推進計画の策定 ○食育推進ボランティアの募集・育成及び活動
特定歯科保健事業	614	○歯と口腔の保健対策事業の実施
国民健康・栄養調査統計事業	1,565	○国民健康・栄養調査の実施
後期高齢者健康診査事業	210,966	○75歳以上の方または65歳以上75歳未満で一定の障がいの有する方に健康診査を行う。 [受診予定人数] 14,807人 ○前年度75歳及び80歳に達した方に歯科口腔健康診査を行う。 [受診予定人数] 1,298人

事業名	予算額(千円)	内容
健康増進事業	825,291	○健康手帳の交付 40歳以上の希望する方に窓口等で交付する。 [交付対象者] 500人 ○健康教育の実施 健康に関する正しい知識の普及を図り、「自分の健康は自分でつくるもの」という意識を高め、壮年期からの健康増進を図る。 [実施予定回数] 126回 ○健康相談の実施 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導・助言を行い、家庭における健康管理の向上を支援する。 ① 重点健康相談 [実施予定回数] 70回 ② 総合健康相談 [実施予定回数] 35回 ○がん検診の実施 ① 胃がん検診 [受診予定人数] 24,574人 ② 大腸がん検診 [受診予定人数] 29,634人 ③ 子宮頸がん検診 [受診予定人数] 10,151人 ④ 乳がん検診 [受診予定人数] 8,690人 ⑤ 肺がん検診 [受診予定人数] 33,758人 ⑥ 前立腺がん検診 [受診予定人数] 4,415人 ⑦ 肝炎ウイルス検診 [受診予定人数] 2,641人 ○歯周疾患検診の実施 歯周疾患の予防と早期発見・早期治療の勧奨を行い、市民の健康増進を図る。 [受診予定人数] 1,230人 ○骨粗鬆症検診の実施 骨粗鬆症を早期発見、早期治療することで骨折を予防し、高齢期における「寝たきり」を予防する。 対象者：40～70歳の5歳刻みの女性 [受診予定人数] 2,943人 ○訪問指導の実施 心身機能低下の防止と健康の保持増進、疾病や要介護状態となることの予防を図る。 対象者：健康診査の要指導者等

2 国民健康保険特別会計予算

事業名	予算額(千円)	内 容
特定健康診査事業	272,959	○40歳以上75歳未満で郡山市国民健康保険に加入している方を対象として内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目し、生活習慣病を予防するための健康診査を行う。 [受診予定人数] 19,751人
特定保健指導事業	6,534	○特定健康診査により特定保健指導の対象者を抽出し、個人に見合った保健指導を行うことで、生活習慣を改善し、糖尿病等の生活習慣病を予防する。 [動機づけ支援予定人数(委託)] 211人 [積極的支援予定人数(委託)] 38人

3 後期高齢者医療特別会計予算

事業名	予算額(千円)	内 容
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	5,185	○高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行う保健事業について、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施する。 [事業実施圏域] 20圏域 [事業内容] ・ハイリスクアプローチ （低栄養防止事業、身体的フレイル防止事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、その他の生活習慣病等の重症化予防事業） ・ポピュレーションアプローチ （フレイル予防の健康教育、フレイル状態の把握）

〔生活衛生課〕

事業名	予算額（千円）	内 容
環境営業許可等指導事業	1,713	○環境衛生関係営業（理容所、美容所、クリーニング所、旅館・ホテル等）の許可及び監視指導を行う。 ○特定建築物の監視指導を行う。 ○墓地、納骨堂等の経営許可及び指導を行う。 ○市民が衛生的で安全かつ快適な生活を享受できるよう、利用施設の衛生対策についての指導を推進する。 ①遊泳用プールの衛生確保 ②コインランドリーの衛生確保 ○住環境に関する市民相談事業を実施する。 ○レジオネラ症の発生防止対策を実施する。
温泉指導事業	11	○温泉の浴用、飲用の許可及び許可施設の監視指導を行う。
給水施設等指導事業	114	○専用水道、給水施設等から供給される飲用水の安全性を確保するため監視指導を行う。
食品営業許可指導事業	5,074	○食品営業の許可事務及び食品衛生監視指導計画に基づく食品等事業施設の監視指導を行う。 ○食品に起因する危害の防止のため、収去検査を実施する。 ○食品中の放射性物質の基準値を超えた食品の流通を防止するため、市内で製造・販売されている食品について、放射性物質検査を行う。
食品安全対策事業	5,497	○食中毒の発生を未然に防止するため、食品等事業者や市民を対象として、衛生講習会や啓発活動を実施する。 ○食中毒の発生時には、迅速かつ的確な調査を行い、原因究明と被害の拡大防止を図る。

事業名	予算額（千円）	内 容
狂犬病予防対策及び動物 愛護支援事業	13,397	○狂犬病予防対策の推進 ・郡山獣医師会開業部会と連携・協力し、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図る。 ・放置犬に対する捕獲・抑留等を実施し、犬による危害の防止を図る。 ○動物愛護支援事業の実施 ・動物愛護週間行事の実施、市ウェブサイト・SNSによる情報発信などの普及啓発活動を実施する。 ・保健所で収容した犬や猫について、所有者への返還を行うとともに、動物愛護ボランティアと連携し、譲渡の促進を図り、殺処分数の減少に努める。 ・飼い主のいない猫の適正管理を行う登録団体に対し、不妊去勢手術の助成等の活動支援を行う。 ・動物取扱業者及び特定動物飼養者に対し、適正な動物の取扱い等の法令遵守の指導を行う。

〔検査課〕

事業名	予算額（千円）	内 容
試験検査事業	25,251	○試験検査の実施 関係法に基づき、行政及び一般依頼検査を実施する。 ① 食品衛生法関係(食品収去及び食中毒)検査 ② 理化学検査 ③ 細菌検査 ④ 感染症検査 ⑤ 放射性物質検査 ○検査精度の確保及び検査機能の充実・強化 検査の精度管理を実施し、検査精度を確保する。また、市民及び行政ニーズに対応できる体制を整えるため、検査機器を更新するとともに年間計画に基づき機器の保守点検を実施する。 ① 外部精度管理への参加 ・福島県試験検査精度管理事業 4項目 ・食品薬品安全センター外部精度管理事業 8項目 ・放射能分析技能試験 ②検査機器の更新 ・ビーズ式細胞破碎装置 ・超低温フリーザー ・微量冷却遠心機 ・恒温水槽 ・マッフル炉 ・ピペット洗浄器 ・ウォーターバス ・サーモミキサー ・強力振とう機 ・超音波洗浄器 ・冷凍庫 ③検査機器の保守点検 ・電子天秤 6台 ・冷凍冷蔵庫 8台 ・マイクロピペット 20本 ・ドラフトチャンバー 4台 ・リアルタイムPCRシステム ・サーマルサイ클ラー ・安全キャビネット ・原子吸光光度計 ・ガスクロマトグラフ ・自動細菌検査装置 ・超低温フリーザー ・ゲルマニウム半導体検出器 ・シンチレーションサーベイメータ ④検査機器の修繕改修 ・ゲルマニウム半導体検出器 ・各種検査機器

事業名	予算額（千円）	内 容
試験検査事業 （続き）		⑤検査機器の賃貸借 ・ガスクロマトグラフ質量分析計（GC-MSMS）の単年度再リース（R7.4.1～R8.3.31） ○市立衛生研究所・衛生試験所連絡協議会への参加 全国の中核市規模の自治体に参加する当該協議会に加入し、加盟自治体との連携・情報交換等を行うことで、保健所検査機関としての更なる技術力向上および機能強化を図る。 ○技術研修 各種学会・研修会等に参加し、職員の資質向上や検査技術の習得を図る。 ・衛生検査技術専任者研修 ・衛生検査技術初任者研修 ・食品安全行政講習会 ・日本食品微生物学会 ・日本食品衛生学会 ・食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会 ・細菌検査の基礎およびサルモネラ属菌の試験法に関する実習

[食肉衛生検査所]

事業名	予算額(千円)	内容
食肉衛生検査管理運営事業	6,669	○食肉衛生検査所の管理運営
食肉衛生検査事業	37,772	安全な食肉を供給するため、以下の事業を展開する。 ○T S Eスクリーニング検査の実施 生体検査において、行動異常又は神経症状を呈する牛についてはT S Eスクリーニング検査を実施する。 ○放射性物質スクリーニング検査の実施 食品衛生法に基づく基準値を超える食肉(豚、馬等)の流通を防ぐため、スクリーニング検査を実施し、食肉の安全、安心を確保する。 1,500件(年間) ○食肉の微生物汚染防止 動物由来感染症を含む食中毒起因菌(腸管出血性大腸菌等)の食肉汚染防止のため、行政検査の強化、自主検査の指導を行う。 ○HACCPに沿った衛生管理状況の確認(外部検証) と畜場法に基づくと畜場の衛生管理基準、と畜業者等の講ずべき衛生措置の基準の遵守状況等を外部検証(現場検査、記録検査、微生物試験)を実施することにより、食用に供するために行う獣畜の適正な処理を確保する。 ・と畜場 〔㈱福島県食肉流通センター〕1施設 ・と畜場の外部検証の実施 外部検証(現場検査) 原則毎日 外部検証(記録検査) 12回(年) 外部検証(微生物試験) 12回(年) ○疾病の排除 家畜疾病及び動物由来感染症等の排除はもとより、海外悪性伝染病及び新疾病等の的確迅速診断技術の習得を図る。 ○残留有害物質の収去検査 食肉中の有害物質(動物用医薬品等)残留防止を図るため収去検査を実施することにより食肉の安全確保を図り、併せて適正飼育を指導する。 ・動物用医薬品等 目標2,589項目(年間)

事業名	予算額（千円）	内容
食肉衛生検査事業(続き)		○調査・研究 各種研修会に参加し資質向上及び診断技術の習得を図るとともに、調査研究を通して検査技術の研鑽を行う。 ○業務管理の確立 食品衛生検査施設として検査機器の保守点検を実施し、精度管理及び信頼性確保を図る。 ○と畜検査結果フィードバック と畜検査結果を生産サイドへ還元し、家畜疾病を減少させ、衛生的な食肉生産を促す。 と畜検査頭数(令和7年度見込み) 205,990頭 [内訳] 牛(1歳以上) 3,400頭 馬(1歳以上) 330頭 牛・馬(1歳未満) 10頭 豚 202,000頭 めん羊・山羊 250頭 ○精密検査 と畜場法に基づき、細菌、理化学、病理の各検査を行う。

附 属 資 料

令和 6 年度事業実績等

ア 医事・薬事関係

1 適切な医療等の確保

病院等における科学的かつ適正な医療等の提供を確保するため、医療法等に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施した。

なお、市内で発生した結核対応業務を優先したため、病院への実地での立入検査は実施せず、書面検査とした。

(1) 病院・診療所・助産所

① 施設数及び立入検査の実施状況

施設区分			R5		R6	
			施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
病院			22	22	22	0
診療所	一般	有床	12	0	12	2
		無床	230	0	229	33
	歯科	有床	0	0	0	0
		無床	163	0	160	24
助産所	入所施設有		1	0	1	0
	入所施設無		2	0	2	0
計			430	22	426	59

② 病床数（令和7年3月31日現在）

施設区分		施設数	病床数					
			うち療養病床を有する施設数	一般	療養	精神	感染症	結核
病院		22	8	3,441	490	1,497	0	0
診療所（一般）		241	0	169	0	0	0	0
計								

③ 許可・届出の事務処理件数（令和6年度）

施設区分			種別	開設許可	変更許可	使用許可	兼任許可 管理者専任・ 兼任許可	開設届	変更届	廃止・休止届	放射線届	計
病院				—	25	17	0	0	15	0	21	78
診療所	一般	有床	0	1	2	0	0	0	4	0	0	7
		無床	6	21	—	1	8	69	9	32	146	
	歯科	有床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		無床	1	6	—	0	3	37	7	28	81	
助産所	入所施設有		0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
	入所施設無		0	0	0	0	2	0	2	—	4	
計			7	53	19	1	13	125	17	81	316	

(2) 施術所・歯科技工所

① 施設数及び立入検査の実施状況

施設区分		R5		R6	
		施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
施術所	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう	241	0	242	0
	柔道整復	169	0	174	0
歯科技工所		113	0	108	0

② 届出の事務処理件数（令和6年度）

施設区分		種別	施設数	開設届	変更届	廃止届
施術所	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう		242	28	83	19
	柔道整復		174			
歯科技工所			108	1	2	6

2 救急医療体制の確保

救急医療体制の確立を図るために、初期救急医療を担う休日・夜間急病センターの運営、郡山医師会への在宅当番医制の運営の委託を行うとともに、救急搬送を受け入れ診療する救急告示病院等に対し運営費の助成を行った。

また、救急医療の啓発のために市政きらめき出前講座による講習会を実施するとともに、救急蘇生練習用のAEDトレーナー及び人形の貸出を行った。

(1) 救急医療体制

① 初期救急医療

ア 休日・夜間急病センター

名称	住所	診療時間	診療科目	開設年月日
郡山市休日・夜間急病センター	字上亀田 1-1	休日 9:00～17:00	内科・小児科・歯科	昭和50年4月21日 平成12年7月30日 (歯科)
		平日・休日 19:00～22:00 (1月1日を除く)	内科・小児科	平成18年6月1日移転

休日・夜間急病センター受診者数

年度	小児科	内科	歯科	計（人）
R3	2,681	2,526	536	5,743
R4	4,487	7,714	440	12,641
R5	6,138	7,264	404	13,806
R6	3,889	5,190	453	9,622

※歯科休診…新型コロナウイルス感染症対策として令和2年4月26日から令和3年3月末日まで歯科を休診し、当該休診に伴い、令和2年5月17日から令和3年3月末日まで在宅歯科当番医を実施し、557名が受診した。

イ 在宅当番医制

実施主体	診療時間	診療科目	受診者数（人）		
			R4	R5	R6
郡山医師会	休日 9:00～17:00	内科・小児科ほか	10,951	13,688	12,905
郡山歯科医師会	休日 9:00～17:00	歯科	—	—	—

② 二次救急医療（令和7年3月31日現在）

ア 病院群輪番制

区分	診療時間	診療科目	参加病院
第二次病院群	毎夜間 17:00～翌日8:30 休 日 8:30～17:00 土曜日 13:00～17:00	内科・外科 ・脳神経外科	星総合病院、寿泉堂総合病院、太田熱海病院、太田西ノ内病院、総合南東北病院、今泉西病院、坪井病院
小児病院群		小児科	星総合病院、寿泉堂総合病院、太田西ノ内病院、総合南東北病院

イ 救急告示病院 (単位：床)

病院名	病床数	救急病床数	
	許可病床数	専用病床	優先病床
一般財団法人太田総合病院附属 太田熱海病院	399	4	5
公益財団法人湯浅報恩会 寿泉堂総合病院	305	8	18
公益財団法人星総合病院	430	10	10
医療法人明信会今泉西病院	158	3	5
一般財団法人脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院	461	12	17
一般財団法人太田総合病院附属 太田西ノ内病院	1,086	26	97
郡山医療生活協同組合桑野協立病院	104	3	5

(2) 救急蘇生法

① 講習会

ア 中学生に対する救急蘇生法講習会

区分	R4	R5	R6
実施校数（校）	新型コロナウイルスの 影響により中止		
実施回数（回）			
受講者数（人）			

イ 本市職員等を対象とした救急蘇生法・AED講習会

区分	R4	R5	R6
実施回数（回）	新型コロナウイルスの影響に より中止		1
受講者数（人）			26

ウ 市政きらめき出前講座「郡山の救急医療」

区分	R4	R5	R6
実施回数（回）	7	8	9
受講者数（人）	178	179	153

② A E Dトレーナー、練習用人形の貸出

区分	R4	R5	R6
貸出回数（回）	18	27	45

3 医療安全支援センターの運営

地域における医療安全を推進するため、患者・家族等から医療に関する苦情・心配や相談を受け、中立的な立場から医療機関、患者・家族等に対する助言、情報提供等を行い、患者・家族等と医療機関との信頼関係構築の支援を行った。

また、地域における医療安全推進のための意識啓発を図る一環として出前講座を実施した。

(1) 医療相談窓口に寄せられた相談・苦情等の件数

区分	R5	R6
医療相談件数	208	197

(2) 相談内容の分類

区分	R5	R6
医療行為・医療内容	65	82
コミュニケーション	20	14
医療機関等の施設	1	1
医療情報等の取り扱い	4	5
医療機関等の紹介、案内	35	26
医療費（診療報酬等）	12	10
医療知識を問うもの	48	45
その他	23	14
計	208	197

(3) 出前講座

区分 講座名	R5		R6	
	実施回数（回）	参加者数（人）	実施回数（回）	参加者数（人）
お医者さんの上手なかかり方	5	173	5	141
くすりの話	1	20	6	92

4 医薬品等の安全確保

医薬品・医療機器・毒物・劇物等の適正な管理を確保し、それらによる健康被害の発生を未然に防止するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法等に基づく、許可・届出等の事務処理及び立入検査を実施した。

(1) 薬局・医薬品販売業

① 施設数及び立入検査の実施状況

施設区分		R5		R6	
		施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
薬局		147	18	149	38
薬局製剤製造販売業		3	0	3	1
薬局製剤製造業		3	0	3	1
医薬品販売業	店舗販売業	80	9	76	13
	特例販売業	1	0	0	0
計		234	27	231	53

② 申請・届出の事務処理件数（令和6年度）

施設区分		許可申請	許可更新申請	変更届	廃止届	交付申請 許可証書換え	申請 許可証再交付	計
薬局		7	31	702	4	0	0	744
薬局製剤製造販売業		0	1	0	0	0	0	1
薬局製剤製造業		0	1	0	0	0	0	1
医薬品販売業	店舗販売業	3	10	256	8	0	0	277
	特例販売業	0	0	0	1	0	0	1
計		10	43	958	13	0	0	1,024

(2) 医療機器販売業・貸与業

① 施設数及び立入検査の実施状況

施設区分		R5		R6	
		施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
販売業	高度管理医療機器	153	7	153	18
	管理医療機器	767	0	759	0
貸与業	高度管理医療機器	0	0	0	0
	管理医療機器	0	0	0	0
販売業・貸与業	高度管理医療機器	140	20	146	20
	管理医療機器	60	0	72	0
計		1,120	27	1,130	38

② 申請・届出の事務処理件数（令和6年度）

施設区分	出 許可申請（届）	許可更新申請	変更届	廃止届	交付申請 許可証書換え	申請 許可証再交付	計
高度管理医療機器販売業・貸与業	17	39	166	11	3	0	236
管理医療機器販売業・貸与業	29	—	37	24	0	0	90
計	46	39	203	35	3	0	326

(3) 毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者

① 施設数及び立入検査の実施状況

施設区分		R5		R6	
		施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
毒物劇物 販売業	一般	180	30	183	31
	農業用品目	32	2	32	6
	特定品目	8	2	7	0
毒物劇物 業務上取扱者	電気めっき業	7	6	7	3
	金属熱処理業	1	0	1	0
	運送業	12	0	12	0
	しろあり防除業	0	0	0	0
計		240	40	242	40

② 申請・届出の事務処理件数（令和6年度）

施設区分		区分	登録申請 (届出)	登録更新申請	変更届	廃止届	登録票書換え 交付申請	登録票再交付 申請	設置届	取扱責任者 変更届	取扱責任者	計
毒物劇物 販売業	一般		11	32	9	7	1	0	0	0	16	76
	農業用品目		1	7	3	1	0	0	0	0	4	16
	特定品目		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
毒物劇物 業務上取扱者	電気めっき業		0	—	1	0	—	—	0	0	0	1
	金属熱処理業		0	—	0	0	—	—	0	0	0	0
	運送業		0	—	4	0	—	—	0	0	0	4
	しろあり防除業		0	—	0	0	—	—	0	0	0	0
計			12	39	17	8	1	0	0	0	20	97

(4) 衛生検査所

① 施設数及び立入検査の実施状況

区分	R5		R6	
	施設数	立入検査件数	施設数	立入検査件数
衛生検査所	3	1	3	1

② 申請・届出の事務処理件数（令和6年度）

区分	登録申請	登録変更申請	変更届	廃止届	登録証明書 え交付申請	登録証明書 再交付申請	計
衛生検査所	0	0	2	0	0	0	2

5 献血運動の推進

医療に必要な血液を献血により確保するため、福島県赤十字血液センター、郡山市献血推進協会等の関係者と連携して市民に対する献血思想の普及を図り、福島県献血推進計画に基づく本市の献血目標量の達成に努めた。

区分		R5	R6
移動採血車の稼働数		153.5	152.0
献血目標量（ℓ）		2,820.0	2,810.0
献血者数（人）	200ml	569	615
	400ml	6,505	6,151
	計	7,074	6,766
献血量（ℓ）		2,715.8	2,583.4
達成率（％）		96.3	91.9

6 骨髄バンク登録の推進

骨髄バンクの登録を推進するため、福島県赤十字血液センター、福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部等の関係者と連携して市民に対する骨髄バンクの普及を図るとともに、献血バスの運行に合わせた献血併行型骨髄バンクドナー登録会を開催した。

また、骨髄移植等のドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整えるため、骨髄提供ドナーとなった市民に、提供時の休業補償相当の助成を行った。

(1) 献血併行型骨髄バンクドナー登録会

区分	R5	R6
新規登録者数（人）	155	174

(2) 骨髄等ドナー助成金交付制度（開始：平成31年4月1日～）

交付実績（令和6年度） 1件

7 薬物乱用防止対策

市内の小学校における薬物乱用防止教育を支援するため、小学校5年生及び6年生を対象として開催される薬物乱用防止教室に職員を講師として派遣し、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響等について指導を行った。

また、学校薬剤師等に薬物乱用防止に関する啓発資材の貸出しを行った。

(1) 薬物乱用防止教室への講師派遣

	R5		R6	
	実施校数	参加人数	実施校数	参加人数
小学校	8	690	5	265

(2) 啓発資材の貸出

区分	R5	R6
貸出回数（回）	12	9

8 免許受付件数

医療従事者等に関する免許申請等について、福島県への経由事務を行った。

(1) 厚生労働大臣免許（その1）

	R5	R6				
	計	新規	籍訂正・書換	再交付	抹消	計
医師	33	28	18	3	4	53
歯科医師	15	22	3	0	3	28
薬剤師	65	19	23	0	0	42
保健師	70	28	18	0	0	46
助産師	14	10	8	0	0	18
看護師	285	162	112	16	0	290
診療放射線技師	12	16	3	0	0	19
臨床検査技師	19	15	8	1	0	24
理学療法士	31	29	9	1	0	39
作業療法士	35	20	10	0	0	30
視能訓練士	11	4	0	0	0	4
計	590	353	212	21	7	593

(2) 県知事免許

	R5	R6				
	計	新規	籍訂正・書換	再交付	抹消	計
准看護師	109	94	12	4	1	111
登録販売者	51	48	11	2	0	61
計	160	142	23	6	1	172

イ 内部被ばく検査関係

1 ホールボディカウンタによる内部被ばく検査

原発事故後の市民の長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施した。

単位：人

年度	0～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	計
H24	20,257	16,521	1,664	2,179	260	87	40,968
H25	7,928	6,167	3,485	5,814	5,823	14,785	44,002
H26	8,851	3,327	3,664	6,144	5,920	16,817	44,723
H27	8,234	1,787	928	1,698	1,571	3,574	17,792
H28	6,084	1,310	809	1,475	1,285	3,739	14,702
H29	5,792	502	152	215	214	380	7,255
H30	5,200	376	71	78	110	214	6,049
R1	3,927	31	48	85	101	126	4,318
R2	9	12	23	44	63	89	240
R3	3	13	19	26	50	43	154
R4	3	0	21	23	18	11	76
R5	0	3	12	8	6	4	33
R6	2	7	6	5	6	7	33
計	66,290	30,056	10,902	17,794	15,427	39,876	180,345

※市による検査は令和4年度で終了のため、令和5年度以降は県実施分のみ。

なお、令和4年度までの受検者数は、市実施分+県実施分

2 自家消費野菜等の放射能検査

原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施した。

◇検査施設 郡山市保健所

◇令和6年度検査件数 184件

3 個人への電子式積算線量計の貸出

15歳以上の市民に対し、電子式積算線量計を貸し出した。

◇令和6年度貸出件数 21件

ウ 保健・予防関係 【精神保健福祉】

1 心の健康づくり

<目的> こころの健康を保つために必要な知識の普及・啓発や、相談体制の整備により、こころの病気への早期対応を図る。

(1) 相談支援の状況

単位：人

年度	区分	訪問支援		来所相談		電話相談等 延人員
		実人員	延人員	実人員	延人員	
R5		71	131	262	410	2,288
R6		110	256	323	528	3,168

(2) 自殺予防講演会

年度	区分	講演会
R5		3回（212人）
R6		3回（111人）

(3) ゲートキーパー養成研修

年度	区分	養成研修
R5		15回（延べ 867人）
R6		12回（延べ 538人）

(4) 心のサポーター養成研修

年度	区分	養成研修
R5		3回（101人）
R6		3回（95人）

2 精神疾患等の早期発見、早期治療、再発防止のための体制整備

<目的> 精神的に悩みを持つ人や精神障がい者及び家族等の相談に応じ、問題の解決、精神疾患等の早期発見、治療の促進及び地域住民の精神的健康の維持・増進を図る。

(1) 措置入院患者の状況

単位：人

年度	区分	措置入院		措置解除	年度末患者数
		継続	新規		
R5		2	29	20	11
R6		11	20	23	8

(2) 医療保護入院患者の状況 単位：人

年度 \ 区分	第33条1項(※)	退院届
R5	689	712
R6	648	867

※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
第33条第1項の規程に基づく医療保護入院

(3) 自立支援医療（精神通院医療）受給者数 単位：人

年度 \ 区分	自立支援医療受給者数
R5	5,616
R6	5,847

3 精神障がい者等の社会復帰・社会参加の促進

<目的> 精神障がい者が地域の中で生活ができるよう、本人だけでなく、社会全体に対して精神障がいに関する正しい知識の普及・啓発を行い、個々のニーズにあった社会資源の拡大を推進する。

(1) 精神障害者保健福祉手帳所持者数 単位：人

年度 \ 区分	1級	2級	3級	計
R5	235	1,916	1,059	3,210
R6	241	2,206	1,196	3,463

(2) ひきこもり家族教室

年度 \ 区分	ひきこもり家族教室
R5	4回（延べ 34人）
R6	4回（延べ 52人）

(3) アルコール健康相談

年度 \ 区分	アルコール家族教室
R5	8回（延べ 20人）
R6	6回（延べ 30人）

【難病対策等】

1 難病対策

<目的> 難病患者に対して、保健師による相談や訪問指導、保健・医療・福祉の連携等による支援を行い、患者やその家族が安心して治療できる環境づくりを推進する。

(1) 特定疾患治療研究事業の状況

(特定疾患治療研究対象患者の承認件数) (令和7年3月31日現在)

単位：件

No.	疾病名	承認件数		No.	疾病名	承認件数	
		R5	R6			R5	R6
1	スモン	3	3	3	重症急性膵炎	0	0
2	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0	4	プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクワタニ・ヤジ病に限る)	0	0
				合 計		3	3

(2) 指定難病医療費助成制度の状況

(指定難病医療費受給者証交付件数) (令和7年3月31日現在)

単位：件

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R6			R6
1	球脊髄性筋萎縮症	7	21	ミトコンドリア病	4
2	筋萎縮性側索硬化症	25	22	もやもや病	47
3	脊髄性筋萎縮症	2	23	プリオン病	0
4	原発性側索硬化症	0	24	亜急性硬化性全脳炎	0
5	進行性核上性麻痺	29	25	進行性多巣性白質脳症	0
6	パーキンソン病	337	26	HTLV-1関連脊髄症	1
7	大脳皮質基底核変性症	9	27	特発性基底核石灰化症	0
8	ハンチントン病	1	28	全身性アミロイドーシス	15
9	神経有棘赤血球症	0	29	ウルリッヒ病	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	3	30	遠位型ミオパチー	2
11	重症筋無力症	76	31	ベスレムミオパチー	0
12	先天性筋無力症候群	0	32	自己貪食空胞性ミオパチー	0
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	73	33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	11	34	神経線維腫症	16
15	封入体筋炎	1	35	天疱瘡	4
16	クロウ・深瀬症候群	0	36	表皮水疱症	2
17	多系統萎縮症	30	37	膿疱性乾癬(汎発型)	4
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	81	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1
19	ライソゾーム病	9	39	中毒性表皮壊死症	0
20	副腎白質ジストロフィー	0	40	高安動脈炎	3

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R6			R6
41	巨細胞性動脈炎	2	71	特発性大腿骨頭壊死症	63
42	結節性多発動脈炎	1	72	下垂体性ADH分泌異常症	6
43	顕微鏡的多発血管炎	26	73	下垂体性TSH分泌亢進症	0
44	多発血管炎性肉芽腫症	10	74	下垂体性PRL分泌亢進症	10
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	22	75	クッシング病	4
46	悪性関節リウマチ	11	76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1
47	バージャー病	4	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	78	下垂体前葉機能低下症	73
49	全身エリテマトーデス	157	79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	2
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	81	80	甲状腺ホルモン不応症	0
51	全身性強皮症	51	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	3
52	混合性結合組織病	27	82	先天性副腎低形成症	0
53	シェーグレン症候群	30	83	アジソン病	1
54	成人スチル病	17	84	サルコイドーシス	42
55	再発性多発軟骨炎	2	85	特発性間質性肺炎	110
56	ベーチェット病	48	86	肺動脈性肺高血圧症	13
57	特発性拡張型心筋症	52	87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
58	肥大型心筋症	13	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	24
59	拘束型心筋症	0	89	リンパ脈管筋腫症	2
60	再生不良性貧血	16	90	網膜色素変性症	114
61	自己免疫性溶血性貧血	3	91	バッド・キアリ症候群	0
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	4	92	特発性門脈圧亢進症	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	20	93	原発性胆汁性胆管炎	48
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	94	原発性硬化性胆管炎	5
65	原発性免疫不全症候群	7	95	自己免疫性肝炎	12
66	IgA 腎症	12	96	クローン病	132
67	多発性嚢胞腎	36	97	潰瘍性大腸炎	320
68	黄色靱帯骨化症	20	98	好酸球性消化管疾患	2
69	後縦靱帯骨化症	69	99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
70	広範脊柱管狭窄症	2	100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R6			R6
101	腸管神経節細胞僅少症	0	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0
103	CFC症候群	0	130	先天性無痛無汗症	0
104	コストロ症候群	0	131	アレキサンダー病	0
105	チャージ症候群	0	132	先天性核上性球麻痺	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	133	メビウス症候群	0
107	若年性特発性関節炎	1	134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
108	TNF受容体関連周期性症候群	0	135	アイカルディ症候群	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	136	片側巨脳症	1
110	ブラウ症候群	0	137	限局性皮質異形成	0
111	先天性ミオパチー	1	138	神経細胞移動異常症	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	139	先天性大脳白質形成不全症	0
113	筋ジストロフィー	19	140	ドラベ症候群	2
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	1	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	2	142	ミオクロニー欠神てんかん	0
116	アトピー性脊髄炎	0	143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0
117	脊髄空洞症	1	144	レノックス・ガストー症候群	0
118	脊髄髄膜瘤	0	145	ウェスト症候群	2
119	アイザックス症候群	1	146	大田原症候群	0
120	遺伝性ジストニア	0	147	早期ミオクロニー脳症	1
121	脳内鉄沈着神経変性症	0	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
123	HTRA1関連脳小血管病	0	150	環状20番染色体症候群	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	151	ラスムッセン脳炎	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	152	P C D H19関連症候群	0
126	ペリー病	0	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1
127	前頭側頭葉変性症	2	154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	1

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R6			R6
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	182	アペール症候群	0
156	レット症候群	1	183	ファイファー症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	184	アントレー・ビクスラー症候群	0
158	結節性硬化症	2	185	コフィン・シリス症候群	0
159	色素性乾皮症	0	186	ロスムンド・トムソン症候群	0
160	先天性魚鱗癬	1	187	歌舞伎症候群	1
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	188	多脾症候群	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	11	189	無脾症候群	0
163	特発性後天性全身性無汗症	0	190	鰓耳腎症候群	0
164	眼皮膚白皮症	0	191	ウェルナー症候群	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0	192	コケイン症候群	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	193	ブラダー・ウィリ症候群	1
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	9	194	ソトス症候群	0
168	エーラス・ダンロス症候群	1	195	ヌーナン症候群	1
169	メンケス病	0	196	ヤング・シンプソン症候群	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	197	1 p 36欠失症候群	0
171	ウィルソン病	0	198	4 p 欠失症候群	0
172	低ホスファターゼ症	0	199	5 p 欠失症候群	0
173	VATER症候群	0	200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0
174	那須・ハコラ病	0	201	アンジェルマン症候群	0
175	ウィーバー症候群	0	202	スミス・マギニス症候群	0
176	コフィン・ローリー 症候群	0	203	22q11.2欠失症候群	0
177	有馬症候群	0	204	エマヌエル症候群	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	205	脆弱X症候群関連疾患	0
179	ウィリアムズ症候群	1	206	脆弱X症候群	0
180	A T R - X 症候群	0	207	総動脈幹遺残症	0
181	クルーゾン症候群	0	208	修正大血管転位症	1

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R6			R6
209	完全大血管転位症	0	236	偽性副甲状腺機能低下症	0
210	単心室症	1	237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0
211	左心低形成症候群	1	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	3
212	三尖弁閉鎖症	0	239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	240	フェニルケトン尿症	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	241	高チロシン血症1型	0
215	ファロー四徴症	1	242	高チロシン血症2型	0
216	両大血管右室起始症	2	243	高チロシン血症3型	0
217	エプスタイン病	0	244	メーブルシロップ尿症	0
218	アルポート症候群	0	245	プロピオン酸血症	0
219	ギャロウェイ・モフト症候群	0	246	メチルマロン酸血症	0
220	急速進行性糸球体腎炎	1	247	イソ吉草酸血症	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	248	グルコーストランスポーター1欠損症	0
222	一次性ネフローゼ症候群	13	249	グルタル酸血症1型	0
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	250	グルタル酸血症2型	0
224	紫斑病性腎炎	1	251	尿素サイクル異常症	0
225	先天性腎性尿崩症	0	252	リジン尿性蛋白不耐症	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	4	253	先天性葉酸吸収不全（症）	0
227	オスラー病	1	254	ポルフィリン症	0
228	閉塞性細気管支炎	0	255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2	256	筋型糖原病	0
230	肺胞低換気症候群	0	257	肝型糖原病	0
231	α1-アンチトリプシン欠乏症	0	258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
232	カーニー複合	0	259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
233	ウォルフラム症候群	0	260	シトステロール血症	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	261	タンジール病	0
235	副甲状腺機能低下症	1	262	原発性高カイロミクロン血症	0

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R6			R6
263	脳腱黄色腫症	0	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
264	無 β リポタンパク血症	0	291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0
265	脂肪萎縮症	0	292	総排泄腔外反症	0
266	家族性地中海熱	1	293	総排泄腔遺残	0
267	高IgD症候群	0	294	先天性横隔膜ヘルニア	0
268	中條・西村症候群	0	295	乳幼児肝巨大血管腫	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	296	胆道閉鎖症	1
270	慢性再発性多発性骨髓炎	1	297	アラジール症候群	0
271	強直性脊椎炎	13	298	遺伝性膀胱炎	0
272	進行性骨化性線維異形成症	0	299	嚢胞性線維症	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	300	IgG4関連疾患	5
274	骨形成不全症	1	301	黄斑ジストロフィー	1
275	タナトフォリック骨異形成症	0	302	レーベル遺伝性視神経症	1
276	軟骨無形成症	0	303	アッシャー症候群	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	1	304	若年発症型両側性感音難聴	1
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	305	遅発性内リンパ水腫	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	306	好酸球性副鼻腔炎	71
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0	307	カナバン病	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	2	308	進行性白質脳症	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	309	進行性ミオクローヌスてんかん	0
283	後天性赤芽球癆	0	310	先天異常症候群	0
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	311	先天性三尖弁狭窄症	0
285	ファンコニ貧血	0	312	先天性僧帽弁狭窄症	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	313	先天性肺静脈狭窄症	0
287	エプスタイン症候群	0	314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	316	カルニチン回路異常症	0

No.	疾病名	承認件数	No.	疾病名	承認件数
		R6			R6
317	三頭酵素欠損症	0	330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	0
318	シトリン欠損症	1	331	突発性多中心性キャスルマン病	3
319	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	0	332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0	333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
321	非ケトース型高グリシン血症	0	334	脳クレアチン欠乏症候群	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0	335	ネフロン癆	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	336	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	337	ホモシスチン尿症	1
325	遺伝性自己炎症疾患	0	338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0
326	大理石骨病	0	339	MECP2重複症候群	0
327	突発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	0	340	線毛機能不全症候群(カルタゲナー症候群を含む。)	0
328	前眼部形成異常	0	341	TRPV4異常症	0
329	無虹彩症	0			
合計			2,741		

※平成27年1月「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、対象疾患は令和7年4月1日から348疾患となっている。

(3) 難病患者地域支援推進事業の実施状況

年度	医療相談会
R5	2回(延べ 25人)
R6	1回(延べ 32人)

(4) 相談指導・訪問指導等の状況

単位：人

区分 年度	相談、機能訓練 訪問指導実人員	(再掲)相談		(再掲)機能訓練		(再掲)訪問指導		電話相談 延人員
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	
R5	621	618	618	0	0	3	3	1,832
R6	653	650	650	0	0	3	6	1,429

2 原子爆弾被爆者対策

<目的> 原子爆弾被爆者は、健康面や生活面において特別な状態におかれていることから、適正な健康診断を行うことによりその不安の解消と障がいの適正治療を促し、被爆者の健康保持と福祉の向上に努める。

(原爆被爆者健康診断の実施状況)

単位：人

区分 年度	対象人員	第1回		第2回		がん検査 受診人数
		受診人数	精密検査人員	受診人数	精密検査人員	
R5	11	0	0	0	0	0
R6	10	0	0	0	0	0

【結核・感染症】

1 結核予防対策

<目的> 結核予防について正しい知識の普及啓発を図るとともに、早期発見のため定期健康診断受診の促進、また、適切な患者管理を実施することを目的とする。

(1) 定期結核健康診断実施状況

年度	対象別	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	間接 撮影者数 (人)	直接 撮影者数 (人)	被発見者数 (人)
R5	事業者	16,744	16,040	95.7	0	16,040	0
	学校(小・中除く) の生徒	7,032	6,982	99.2	0	6,982	0
	社会福祉施設	1,820	1,610	88.4	0	1,610	0
	65歳以上の者	68,051	23,426	34.4	0	23,426	0
	合 計	93,647	48,058	51.3	0	48,058	0
R6	事業者	16,466	15,957	96.9	0	15,957	0
	学校(小・中除く) の生徒	6,652	6,588	99.0	0	6,588	0
	社会福祉施設	1,654	1,491	90.1	0	1,491	0
	65歳以上の者	68,860	23,955	34.8	0	23,955	0
	合 計	93,632	47,991	51.3	0	47,991	0

(2) 結核定期外健康診断状況（精密検査・接触者健康診断）

年度	区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	判定結果			
					要医療者(人)	再発又は発病のおそれのある者(人)	その他(人)	計(人)
R5	精密検査	54	53	98.1	25	1	27	53
	接触者健康診断	180	179	99.4	23	2	154	179
R6	精密検査	48	46	95.8	27	0	19	46
	接触者健康診断	4,646	4,152	89.4	166	26	3,960	4,152

(3) 入院勧告患者の状況

単位：人

区分 年	継続 (当初)	新規 (転入含む)	計	入院勧告解除者内訳					年末患者数
				総数	死亡	退院等	転出	その他	
R5	0	5	5	5	0	5	0	0	2
R6	2	11	13	12	1	11	0	0	1

(4) 結核登録者活動性分類受療状況

単位：人

区分 年		総数	活動性肺結核							肺外 結核 活動性	不活 動性 結核	活動性 不明	潜在性 結核 感染症 (別掲)
			肺結核活動性										
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時 その他 の 結核菌 陽性	登録時 菌陰性 ・ その他					
				総数	初回 治療	再 治療							
R5	28	9	7	4	4	0	1	2	18	1	1	4	
R6	40	20	15	3	3	0	4	8	5	20	0	20	

※潜在性結核感染症…結核に感染しているが、発病はしていない状態（総数には含めず）

(5) 医療費公費負担状況

(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2関係)

単位：承認率を除きすべて人

区分 年度		健康保険		国民健康保険			後期高齢者医療	生活保護	その他	計
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請数	R5	5	0	4	0	0	21	0	0	30
	R6	33	4	6	0	0	22	1	1	67
承認数	R5	5	0	4	0	0	21	0	0	30
	R6	33	4	6	0	0	22	1	1	67
承認率	R5	100%	—	100%	—	—	100%	—	—	100%
	R6	100%	100%	100%	—	—	100%	100%	100%	100%

(6) 結核予防研修会

年度	参加人員(人)	内容
R5	—	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし
R6	326	・医療機関向け WEB 研修会 ・医療機関・高齢者施設等職員向け WEB 併用研修会

2 感染症予防対策

<目的> 感染症の発生予防及びそのまん延の防止を図るとともに、感染症に対する正しい知識の普及啓発を行うため、各種事業を実施する。

(1) 主な感染症の発生状況

(単位：人)

区分 年	一類 感染症	二類 感染症	三類 感染症	四類感染症			
	発生なし	結核	腸管出血性大腸菌感染症	レジオネラ症	つつが虫病	E型肝炎	A型肝炎
R5	0	19	8	14	5	1	0
R6	0	45	10	11	4	0	0

区分 年	五類感染症																
	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎	腸内細菌目細菌感染症	急性脳炎	・ヤコブ病	クロイツフェルト	劇症型溶血性	症候群（HIV感染症含）	後天性免疫不全	ジアルジア症	菌感染症	侵襲性インフルエンザ	侵襲性肺炎球菌感染症	水痘（入院例に限る。）	梅毒	播種性クリプトコックス症	破傷風
R5	1	3	14	3	2	6	1	0	2	3	0	69	0	1	3		
R6	0	2	21	2	1	11	1	1	0	6	2	62	3	0	2		

集計期間：1月1日～12月31日

(2) 予防接種実施状況

	R5					R6						
	対象者数 (人)			実施者数 (人)	実施率 (%)	対象者数 (人)			実施者数 (人)	実施率 (%)		
ヒブ	初回	①	1,833	1,869	102.0	初回	①	1,639	17	1.0		
		②	1,833	1,848	100.8		②	1,639	179	10.9		
		③	1,833	1,870	102.0		③	1,639	344	21.0		
	追加		1,949	1,894	97.2	追加		1,874	1,599	85.3		
小児用肺炎球菌	初回	①	1,833	1,872	102.1	初回	①	1,639	1,682	102.6		
		②	1,833	1,850	100.9		②	1,639	1,681	102.6		
		③	1,833	1,874	102.2		③	1,639	1,684	102.7		
	追加		1,949	1,886	96.8	追加		1,874	1,778	94.9		
四種混合 ・百日せき ・ジフテリア ・破傷風 ・ポリオ	第1期	初回	①	1,833	2,029	110.7	第1期	初回	①	1,639	26	1.6
			②	1,833	2,039	111.2			②	1,639	198	12.1
			③	1,833	2,050	111.8			③	1,639	392	23.9
	追加		1,949	1,991	102.2	追加		1,874	1,940	103.5		
五種混合 ・百日せき ・ジフテリア ・破傷風 ・ポリオ ・ヒブ	第1期	初回				第1期	初回	①	1,639	1,665	101.6	
								②	1,639	1,502	91.6	
								③	1,639	1,340	81.8	
		追加					追加		1,874	116	6.2	
ジフテリア 破傷風	第2期		2,577	1,945	75.5	第2期		2,748	2,213	80.5		
日本脳炎	第1期	初回	①	2,261	2,019	89.3	第1期	初回	①	2,171	2,170	100.0
			②	2,261	1,957	86.6			②	2,171	2,105	97.0
		追加	2,301	2,777	120.7	追加		2,248	1,950	86.7		
	第2期		2,727	2,888	105.9	第2期		2,704	2,748	101.6		
麻しん風しん	第1期		1,949	1,891	97.0	第1期		1,874	1,842	98.3		
	第2期		2,531	2,379	94.0	第2期		2,497	2,334	93.5		
B C G	乳児		1,833	1,842	100.5	乳児		1,639	1,721	105.0		
水痘	第1回		1,949	1,911	98.1	第1回		1,874	1,831	97.7		
	第2回		1,949	1,902	97.6	第2回		1,874	1,787	95.4		
B型肝炎	第1回		1,833	1,874	102.2	第1回		1,639	1,679	102.4		
	第2回		1,833	1,862	101.6	第2回		1,639	1,683	102.7		
	第3回		1,833	1,844	100.6	第3回		1,639	1,766	107.7		
ロタウイルス (1価)	第1回		1,833	1,120	61.1	第1回		1,639	978	59.7		
	第2回		1,833	1,102	60.1	第2回		1,639	989	60.3		
ロタウイルス (5価)	第1回		1,833	737	40.2	第1回		1,639	682	41.6		
	第2回		1,833	729	39.8	第2回		1,639	668	40.8		
	第3回		1,833	737	40.2	第3回		1,639	660	40.3		
高齢者等 インフルエンザ	87,394			50,240	57.5	88,363			47,770	54.1		
高齢者等新型 コロナウイルス						88,363			19,188	21.7		
高齢者 肺炎球菌	10,719			3,460	32.3	4,080			1,139	27.9		

- ※ 令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口を対象者数としている予防接種もあり、実施者数が対象者数を上回ることもある。
- ※ 令和6年4月1日より、四種混合ワクチンとヒブワクチンを合わせた五種混合ワクチンが主流となった。
- ※ 日本脳炎ワクチンは、平成17年度から平成21年度にかけて積極的な勧奨が差し控えられたため、日本脳炎ワクチンを接種する機会を逸した年代を対象に特例措置がとられた。そのうち、平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者は、定期予防接種対象年齢が20歳未満に引き上げられ、実施者数に含まれている。
- ※ 高齢者等新型コロナウイルスワクチンは、令和6年度から定期予防接種になった。
- ※ 高齢者肺炎球菌ワクチンは、令和5年度で対象者の特例措置が終了し、令和6年度からは満65歳のみが対象になった。

ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）定期接種						
	学年ごとの接種者数内訳（実人数）					計 (人)
	R2	R3	R4	R5	R6	
小学6年	11	65	92	135	181	484
中学1年	12	49	161	201	242	665
中学2年	35	58	225	191	259	768
中学3年	108	258	365	263	311	1,305
高校1年	208	186	293	341	494	1,522

- ※ 子宮頸がん予防ワクチンは、令和3年11月26日付け厚生労働省通知により積極的な接種勧奨差し控えを廃止、令和4年4月から積極的な接種勧奨を再開。

ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）キャッチアップ接種		
	対象者数（人）	接種者数（実人数）
R4	12,808	962
R5	14,077	1,228
R6	15,460	3,095

- ※ HPVワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えにより、接種の機会を逃した方（平成9年度生まれ～高校2年生相当）に対して、令和4年度～令和6年度の3年間、キャッチアップ接種を実施した。また、HPVワクチンの供給不安定等を理由に、キャッチアップ接種期間中にHPVワクチンの接種歴があることを条件として、令和7年度に限り接種期間の延長を行っている。

風しんの追加的対策に係る風しん抗体検査・ワクチン接種				
	R5		R6	
	抗体検査	ワクチン接種	抗体検査	ワクチン接種
対象者数(人)	27,279	142	26,669	412
実施者数(人)	587	181	2,032	418

- ※ ワクチン接種の対象者は、抗体検査受検者のうち抗体非保有者としている。
- ※ 平成31年4月1日より、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に開始（6年間の時限的措置）。
- ただし、麻しん風しん混合ワクチンの供給不安定等を理由に、令和7年3月末までに抗体検査を実施し、抗体価が低い者に限り、ワクチン接種の期間を令和9年3月31日まで延長。

単位：人

おたふくかぜワクチン		
接種時年齢	R5	R6
1歳	1,746	1,652
2歳	67	59
3歳	17	31
4歳	14	7
5歳	16	14
6歳	37	27
計	1,897	1,790

※ 平成25年度からワクチンの助成額が増額された。

単位：人

成人風しん抗体検査・ワクチン接種							
風しん抗体検査		風しんワクチン接種					
		風しん		麻しん風しん混合		計	
R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
226	201	76	88	410	370	486	458

※ 平成25年6月7日から風しんワクチン接種費用一部助成を開始。平成26年1月9日から風しん抗体検査費用助成を開始した。

(3) エイズ予防対策

ア エイズ一般相談実施状況

単位：件

相談 状況 年度	相談 件数	相談内容								合計 (延数)
		1 症 状 ・ 感 染 経 路 等 の 相 談	2 発 生 状 況 等 の 問 い 合 わ せ	3 不 安 の 訴 え	4 予 防 方 法 等 の 相 談	5 専 門 医 療 機 関 の 問 い 合 わ せ	6 抗 体 検 査 実 施 機 関 の 問 い 合 わ せ	7 献 血 用 血 液 ・ 血 液 製 剤 の 安 全 性 の 問 い 合 わ せ	8 その他	
R5	403	11	1	144	2	7	290	0	1	456
R6	194	27	3	27	3	11	133	0	10	214

イ HIV抗体検査実施状況 単位：件

年度	受検者	うち陽性
R5	201	0
R6	140	0

※ 匿名で検査を実施している。

ウ エイズ対策研修会

年度	参加人員	内容
R5	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止
R6	25名	「HIV とともに生きるために」

エ 周知・啓発活動

年度	ハタチのつどい (啓発用品の配布)	HIV 検査月間/ 世界エイズデー
R5	令和5年1月7日 (ビッグパレット)	デジタルサイネージ・ ウェブサイト掲示
R6	令和6年1月12日 (ビッグパレット)	デジタルサイネージ・ ウェブサイト掲示

(4) 性感染症予防対策

ア 思春期保健事業

年度	区分	実施校数 (校)	参加人数 (人)
R5	中学校	実施なし	実施なし
	義務教育学校	実施なし	実施なし
	高等学校	実施なし	実施なし
	計	-	-
R6	中学校	実施なし	実施なし
	義務教育学校	実施なし	実施なし
	高等学校	1	70
	専門学校等	3	129
	計	4	199

イ 梅毒抗体検査実施状況 単位：件

年度	受検者	うち陽性
R5	199	3
R6	135	1

※ 梅毒抗体検査は、平成29年度からHIV抗体検査に併せて実施

(5) 肝炎ウイルス検査及び相談

ア 肝炎ウイルス検査実施状況 単位：件

年度	受検者	うちB型陽性	うちC型陽性
R5	127	0	0
R6	112	0	0

イ 肝炎一般相談実施状況 単位：件

相談 状況 年度	相談 件数	相談内容								合計 (延数)
		1 症状・ 感染経 路等の 相談	2 発生状 況等の 問い合 わせ	3 不安の 訴え	4 医療機 関での 診療、 検査対 応等に 関する 問い合 わせ	5 国や県 の体制 の内容 について の問い 合わせ	6 輸液用 血液・ 血液製 剤の安 全等 に関する 問い合 わせ	7 肝炎医 療費助 成の申 請方法 等に関 する問 い合 わせ	8 その他	
R5	422	0	0	5	143	1	0	224	58	431
R6	252	9	0	7	36	1	2	187	52	294

【栄養改善】

1 生涯を通じた健康づくりの推進

＜目的＞ 子どもの食生活は身体発育のみならず、精神面への影響や生活への関与もあることから、乳児期における健康な発育・発達のため授乳の支援とともに、離乳食を順調に進めることができるよう支援する。

また、生活習慣病予防のための食生活の知識を普及し、自らの食習慣・生活習慣を改善できるよう支援する。

生活習慣病予防対策・栄養改善対策

(1) 食育関係事業

年 度	内 容
R5	・「食育推進ボランティア活動」 46回実施、参加者1,549人 ・食育に関する普及啓発 (展示、庁内放送、リーフレット等の配布8,256人)
R6	・「食育推進ボランティア活動」 54回実施、参加者2,493人 ・食育に関する普及啓発 (展示、庁内放送、リーフレット等の配布3,225人)

(2) 栄養指導・健康教室等

年 度 項 目		R5		R6	
		開催数 (回)	延べ人数 (人)	開催数 (回)	延べ人数 (人)
離乳食教室（2回コース）		48	396	48	397
生活習慣病予防教室（健康教室）		8	143	12	205
栄養相談・指導（電話・来所等）		—	67	—	49
ベジライフ推進事業	食生活の講話	14	248	9	185
	推定野菜摂取量測定	—	645	—	4,752

2 情報提供と正しい知識の普及啓発

＜目的＞ 都市化・核家族化の進行、就労女性の増加、外食産業の発展とともに食生活様式や食行動パターン、栄養摂取状況も著しい変化をみせていることから、自らが健康な生活を営むための適切な食習慣・食行動が実践できるよう必要な情報を提供する。

- (1) ウェブサイトの活用
- (2) その他各種情報提供

3 骨粗鬆症予防事業の推進

＜目的＞ 高齢者が寝たきりになる骨折は、骨粗鬆症が大きな原因となっていることから、骨粗鬆症予防は若い時からの食生活・運動習慣が重要であり、自らの生活習慣を改善できるよう、専門の立場から支援する。

また、カルシウムの摂取に富む食事内容を積極的に考えるよう知識の普及を図る。

骨粗鬆症予防対策（骨コツ相談）

項目 年度	開催（回）	個別指導（人）
R5	45	261
R6	46	278

4 食生活サポーターの育成

＜目的＞ 地域に密着した活動をしている食生活サポーターの育成強化に努め、よりよい食生活の普及を推進する。

(1) 食生活サポーターの育成研修及び地域組織活動に関する支援

ア．食生活改善部専門委員等会議

項目 年度	開催（回）	延べ人数（人）
R5	8	151
R6	8	149

イ．育成研修会等内容（令和6年度）

研修名	内容	回数	受講者数
第1回育成研修会	講話「野菜の摂取について」、推定野菜摂取量測定	23回	342人
第2回育成研修会	講話・調理実習「減塩」	10回	129人
計			471人

5 健康基盤の整備

＜目的＞ 望ましい食生活を実現するため実践できる食環境の整備を図り、適正体重の維持に重点を置いた対策を推進する。

(1) 栄養成分表示推進事業

・栄養成分表示の相談、指導件数	令和5年度	36件
	令和6年度	31件

(2) 特定給食施設等の状況（令和6年度）

（単位：施設）

	施設数	栄養士配置施設数	指導数
学校	63	33	35
病院	22	22	0
介護老人保健施設	8	8	2
老人福祉施設	63	34	18
児童福祉施設	98	49	48
社会福祉施設	8	5	2
事業所	37	20	11
寄宿舍	7	5	1
自衛隊	1	1	0
一般給食センター	0	0	0
その他	20	14	3
合計	327	191	120

※休止施設（3施設）除く

(3) こおりやま食の健康応援店事業

こおりやま食の健康応援店 登録店 164店

6 その他

(1) 栄養士・管理栄養士免許申請関係

（単位：件）

年度・区分 項目	栄養士免許		管理栄養士免許	
	R5	R6	R5	R6
申請件数	77	106	28	60

(2) 管理栄養士養成校外実習

- ・令和5年度 25人
- ・令和6年度 20人

【健康増進】

1 健康づくりのための普及啓発

＜目的＞ 自らが健康づくりを実践するために、必要な健康情報を提供する。

(1) 健康手帳交付事業 (単位：人)

年度	交付者数
R5	180
R6	231

(2) 健康情報の提供（ファミリーフェスタへの参加）

区分 年度	開催日	会場
R5	令和5年10月29日	ビッグパレットふくしま
R6	令和6年10月27日	ビッグパレットふくしま

2 各種健康診査の充実

＜目的＞ 自分の健康状態の把握の機会となる各種健（検）診を市民に提供する。

(1) 特定健康診査の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	異常なし (人)	要指導 (人)	受診勧奨 (人)	要治療継続 (人)
R5	18,418	260	2,054	9,446	6,658
R6	18,061	235	2,002	9,056	6,768

区分 年度	特定保健指導（人）	
	動機づけ支援	積極的支援
R5	226	49
R6	352	62

※R5は法定報告の特定保健指導終了者数 ※R6は特定保健指導初回面談実施者数

(2) 後期高齢者健康診査の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	異常なし (人)	要指導 (人)	受診勧奨 (人)	要治療継続 (人)
R5	11,351	23	552	5,543	5,233
R6	12,404	24	601	5,969	5,810

(3) 胃がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	左の内訳 (人)		要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R5	22,595	透視	1,730	106	81	76.4
		内視鏡	20,865	833	810	97.2
R6	22,975	透視	1,741	105	83	79.0
		内視鏡	21,234	805	776	96.4

(4) 大腸がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R5	27,239	1,684	1,164	69.1
R6	27,909	1,770	1,192	67.3

(5) 肺がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R5	30,014	1,243	1,007	81.0
R6	30,462	1,219	1,020	83.7

(6) 子宮頸がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	左の内訳 (人)		要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R5	9,110	集団	39	0	—	—
		施設	9,071	209	168	80.4
R6	9,409	集団	43	2	2	100
		施設	9,366	141	115	81.6

(7) 乳がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	左の内訳 (人)		要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R5	7,208	集団	50	0	—	—
		施設	7,158	345	318	92.2
R6	7,490	集団	50	0	—	—
		施設	7,440	291	272	93.5

(8) 前立腺がん検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R5	4,140	327	199	60.9
R6	4,353	385	275	71.4

(9) 骨粗鬆症検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)
R5	2,518	760	558	73.4
R6	2,521	719	532	74.0

(10) 肝炎ウイルス検診の実施状況

区分 年度	受診者総数 (人)	要精検者数 (人)		精検受診者数 (人)		精検受診率 (%)	
		B型	C型	B型	C型	B型	C型
R5	2,229	12	4	8	3	66.7	75.0
R6	2,381	12	3	8	0	66.7	0

※各種検診のR5精検受診率は令和6年5月20日現在の数

3 健康教育・健康相談の充実（健康増進法に基づく健康教育・健康相談を計上）

＜目的＞ 病気に関する知識修得と自分の生活習慣を振り返り、改善目標を掲げ実践できるよう支援する。

(1) 健康教育の実施状況

(単位：回／人)

区分 年度	歯周疾患		骨粗鬆症		高血圧		肥満		一般		COPD		薬		合計	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
R5	0	0	0	0	0	0	0	0	56	905	0	0	0	0	56	905
R6	29	543	14	284	0	0	6	105	74	1,766	2	19	0	0	125	2,717
再計※	27	497	0	0	0	0	0	0	11	196	0	0	0	0	38	693

※栄養士・歯科衛生士実施分を再計(別途計上済み)

(2) 健康相談の実施状況

(単位：回／人)

区分 年度	健康相談		生活習慣改善教室	
	回数	参加者数	回数	参加者数
R5	2,344	2,344	0	0
R6	2,230	2,230	0	0

※個別対応した窓口、
電話相談の数を計上

4 訪問指導による健康づくり（健康増進法に基づく訪問指導を計上）

＜目的＞ 必要な保健指導を訪問して行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

訪問指導の実施状況(健康増進法に基づく訪問実績)

(単位：人)

区分 年度	要指導者等		個別健康 教育対象 者		閉じこもり 予防		介護家族		寝たきり者		認知症予 防・支援		その他		合計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
R5	12	14	0	0	5	5	4	4	2	2	4	6	32	42	59	73
R6	49	52	0	0	0	0	6	8	2	2	2	2	29	38	88	102

5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

＜目的＞ 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業と介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸を目指す。

区分 年度	圏域数	ハイリスクアプローチ		ポピュレーションアプローチ	
		糖尿病予防（人）	生活習慣病予防（人）	実施回数（回）	参加者延べ数（人）
R5	5	6	3	10	184
R6※	11 (20)	5 (5)	49 (49)	86 (128)	1,067 (1,587)

※福島県後期高齢者広域連合への実績報告は11圏域分
() は郡山市全20圏域分

6 がん教育等推進事業

＜目的＞ 早期からがんに対する正しい知識の普及を図ることに併せ、生活習慣病予防に対する意識の向上及び自らの健康を守る取り組みが実践できるよう、市内各小中学校と連携し健康教育の充実を図る。

		小学校	中学校
R5	がん教育	6校	5校
	喫煙防止教育	5校	0校
R6	がん教育	4校	5校
	喫煙防止教育	3校	0校

7 ウォーキングを取り入れた健康づくり

＜目的＞ 市民から応募いただき認定したウォーキングコース「遊・悠・友と歩こう元気路」の周知啓発を行い、市民の健康増進に努める。また、「こおりやま生きいき健康ポイント事業」を実施し、市民の運動習慣の定着のための環境整備を図る。

- (1) 公共施設窓口においてウォーキングガイドブックの配布を行った。
- (2) こおりやま生きいき健康ポイント事業 カード交付数 141 枚

8 受動喫煙防止対策事業の推進

＜目的＞ 健康増進法に基づき、禁煙実施施設の認証及び禁煙支援者研修会を開催し、受動喫煙防止対策及び禁煙支援を推進する。

- (1) 禁煙週間における動画放映・パネル展示
 令和6年5月16日～令和6年6月6日 保健所（動画放映）
 令和6年5月23日～令和6年6月6日 市役所アートスペース（展示）
- (2) 空気のきれいな施設・車両の認証
 認証施設数 施設 906施設 車両 138台
- (3) 禁煙支援薬局事業研修会 開催 1回 受講者 33人
 ※R2.10月から禁煙支援薬局による禁煙相談開始

9 若年がん在宅療養支援事業

＜目的＞ 18歳以上40歳未満のがん患者が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅サービスの一部を補助する。

年度	利用申請
R5	0件
R6	0件

【歯科保健】

1 早期発見・早期治療の推進

＜目的＞ 自らが歯科疾患の予防と口腔内の健康保持・増進ができるよう支援する。

歯周疾患検診の実施状況

年度	受診者総数(人)
R5	1,025
R6	1,061

健康教育実施状況

年度	回数(回)	人数(人)
R5	5	104
R6	8	216

2 歯と口腔の保健対策事業の実施

＜目的＞ 地区診断においてむし歯罹患率が高い地域において、ライフステージに応じた歯科保健事業を実施し、生活習慣病と関連する歯科保健対策を推進する。

実施状況

年度	区分	子育て相談	幼稚園歯科指導	小学校歯科指導	歯科相談・教育
R5	回数等	8回	2	6校	18回
	人数(人)	175	79	582	441
R6	回数等	12回	4	9校	25回
	人数(人)	305	247	993	479

3 口腔機能低下の早期発見や誤嚥性肺炎等の疾病予防

＜目的＞ 高齢者の特性を踏まえた健診項目について後期高齢者歯科口腔健康診査を実施し、口腔機能低下によるとされる誤嚥性肺炎等の疾病や、介護状態への進行予防を図る。

実施状況

年度	受診者総数(人)
R5	589
R6	1,073

※平成30年度より実施

※令和6年度より対象者に80歳を追加

【保健センター】

＜目的＞ 地域住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行う。

	対象地区	表記について
中央保健センター	富田を含む本庁管内	中央
南保健センター	安積・三穂田・田村・中田	南
北保健センター	喜久田・日和田・富久山・西田	北
西保健センター	大槻・逢瀬・片平・湖南・熱海	西

1 個別相談（延人数）

年度		区分	母子	成人 高齢	精神 難病	その他	合計
R5	中央	電話	1,213	1,048	18	0	2,279
		来所	365	56	6	12	439
		オンライン	3	0	0	0	3
	南	電話	955	844	54	46	1,899
		来所	772	182	12	18	984
		オンライン	0	4	0	0	4
	北	電話	601	293	15	19	928
		来所	590	150	3	3	746
		オンライン	0	0	1	0	1
	西	電話	274	360	15	2	651
		来所	119	20	0	3	142
		オンライン	0	0	0	0	0
	合計	電話	3,043	2,545	102	67	5,757
		来所	1,846	408	21	36	2,311
		オンライン	3	4	1	0	8
R6	中央	電話	1,017	808	24	15	1,864
		来所	876	62	5	19	962
		オンライン	0	0	0	0	0
	南	電話	1,395	894	31	115	2,435
		来所	937	177	9	28	1,151
		オンライン	0	0	0	1	1
	北	電話	735	424	31	24	1,214
		来所	720	63	4	8	795
		オンライン	8	0	0	0	8
	西	電話	849	355	209	9	1,422
		来所	271	24	3	1	299
		オンライン	0	0	0	0	0
	合計	電話	3,996	2,481	295	163	6,935
		来所	2,804	326	21	56	3,207
		オンライン	8	0	0	1	9

2 訪問指導（単位：人）

年度		実 延	妊産婦	乳幼児				母子 その他	成人 高齢	精神 難病	合計
				新生児	未熟児	乳児	幼児				
R5	中央	実	230	28	17	188	36	33	11	2	545
		延	259	30	17	217	44	40	13	3	623
	南	実	72	2	6	82	25	3	2	2	194
		延	76	3	6	83	39	4	2	8	221
	北	実	111	9	6	100	23	11	21	6	287
		延	114	9	6	103	24	12	23	7	298
	西	実	70	3	0	74	30	37	25	11	250
		延	79	3	0	81	34	40	35	15	287
	合計	実	483	42	29	444	114	84	59	21	1,276
		延	528	45	29	484	141	96	73	33	1,429
R6	中央	実	228	40	19	171	64	15	2	4	543
		延	241	40	20	183	84	17	2	5	592
	南	実	88	9	12	81	40	8	47	5	290
		延	112	9	15	100	64	11	51	11	373
	北	実	131	26	12	99	39	12	23	5	347
		延	156	28	12	111	45	16	23	5	396
	西	実	64	8	1	61	85	29	16	18	282
		延	90	8	1	81	141	50	26	64	461
	合計	実	511	83	44	412	228	64	88	32	1,462
		延	599	85	48	475	334	94	102	85	1,822

3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（ポピュレーションアプローチ）

年度		地区	延人数
R5 (※1)	中央	大槻	39
		富田	20
	南	安積	28
		田村	56
	北	富久山	41
	合計		184
R6 (※2)	中央		71
	南		284
	北		281
	西		240
	合計		876

※1 令和5年度は5圏域を実施

※2 令和6年度は福島県後期高齢者医療広域連合への実績報告は11圏域だが、20圏域に実施したため、20圏域分を計上

4 がん教育

年度		小学校	中学校
R5	中央	1校	3校
	北	3校	—
R6	中央	—	1校
	北	2校	1校
	西	1校	1校

5 特定保健指導

特定保健指導の実施状況（単位：人）

年度	区 分	中央(健康増進係再掲)	南	北	西
R5	動機づけ支援	111(29)	29	17	19
	積極的支援	33(10)	5	2	4
R6	動機づけ支援	107(15)	112	48	35
	積極的支援	23(6)	22	6	4

※令和6年6月1日～令和7年5月31日に初回指導を実施した実人数

6 集団健診

(1) がん検診（西保健センター 湖南地区）（単位：人）

年度	乳がん検診	子宮頸がん検診
R5	39	50
R6	43	50

(2) 1歳6か月児健康診査

年度		対象児数（人）	受診児数（人）	受診率（％）
R5	中央	1,052	1,029	97.8
	南	370	368	99.5
	北	552	543	98.4
	西	286	280	97.9
	合計	2,260	2,220	98.2
R6	中央	853	828	97.1
	南	281	277	98.6
	北	512	527	102.9
	西	237	241	101.7
	合計	1,883	1,873	99.5

(3) 3歳児健康診査

年度		対象児数（人）	受診児数（人）	受診率（％）
R5	中央	1,085	1,049	96.7
	南	385	376	97.7
	北	596	583	97.8
	西	322	314	97.5
	合計	2,388	2,322	97.2
R6	中央	1,010	1,022	101.2
	南	386	380	98.4
	北	482	475	98.5
	西	316	322	101.9
	合計	2,194	2,199	100.2

7 各種窓口交付件数（単位：件）

(1) 健康手帳

年度	中央	南	北	西
R5	16	16	22	64
R6	17	10	2	11

(2) こおりやま生きいき健康ポイント事業（カード発行数）

年度	中央	南	北	西
R5	59	3	26	6
R6	67	5	29	17

(3) 母子健康手帳

年度	種別	中央	南	北	西
R5	妊娠届	124	251	242	69
	再交付等	5	10	5	1
R6	妊娠届	153	249	250	90
	再交付等	2	8	4	10

(4) 母子関係健診票

年度	種別	中央	南	北	西
R5	母と子の健康のしおり	4	10	10	4
	乳幼児健診票	20	36	25	9
R6	母と子の健康のしおり	3	7	3	6
	乳幼児健診票	7	39	27	5

(5) 予防接種予診票（接種記録台帳交付も含む）

年度	中央	南	北	西
R5	286	473	291	127
R6	702	622	462	135

8 保健センター地区別活動実績（アウトリーチ・地区活動関係）（延回数）

年度	種別	中央 (富田含む)	南	北	西	合計
R5	健康教育	12	72	100	111	295
	健康相談	88	33	21	51	193
	訪問指導	623	134	307	272	1,336
	地区会議	4	39	13	24	80
	ケース会議	20	15	44	7	86
	特定保健指導	231	74	44	45	394
	要介護認定調査	71	17	16	10	114
	合計	1,049	384	545	520	2,498
R6	健康教育	13	101	119	144	377
	健康相談	49	61	26	53	189
	訪問指導	547	192	391	473	1,603
	地区会議	6	36	21	20	83
	ケース会議	14	19	52	35	120
	特定保健指導	19	269	96	90	474
	要介護認定調査	50	20	22	0	92
	合計	698	698	727	815	2,938

※上記の健康教育の主な内訳

【健康教育（集団）】

年度		母子保健		健康増進		介護予防教室 (通いの場等支援を含む)		その他 (地区組織活動)	
		回数	参加人数 (延)	回数	参加人数 (延)	回数	参加人数 (延)	回数	参加人数 (延)
R5	中央	1	16	5	146	0	0	0	0
	南	4	68	16	166	31	465	21	408
	北	2	39	16	283	33	385	49	1,483
	西	6	115	19	310	59	750	27	399
	合計	13	238	56	905	123	1,600	97	2,290

R6	中央	1	14	3	119	0	0	0	0
	南	6	155	14	241	59	870	23	366
	北	4	80	25	308	46	543	52	1,797
	西	9	207	35	650	75	1,028	25	464
	合計	20	456	77	1,318	180	2,441	100	2,627

【郡山駅前健康相談センター】

※令和7年3月31日をもって閉所し、骨コツ相談は健康づくり課へ移管した。

＜目的＞ 街中に「健康相談センター」を設置することにより、健康相談等の利便性を向上させ、市民が積極的に健康づくりに取り組めるよう支援する。

＜開設時間＞ 毎週火曜日から日曜日 午前10時～午後7時（月曜日休所）

＜内容＞

- ・健康に関する相談及び保健指導全般
- ・骨コツ相談・骨密度測定（月4回（水曜日2回・土曜日2回））

◇事業実績 (単位:人)

年度	受付		
	総計	内訳	
		窓口	電話
R5	4,142	3,407	735
R6	5,428	4,601	827

(単位:人)

年度	主な相談内容（複数相談あり）									
	生活習慣病・疾病	感染症（予防接種含む）	母子相談（※）	精神相談	身長・体重測定	血圧測定	栄養相談	骨コツ相談・骨密度・塩分濃度測定	介護・福祉制度	その他（処置を含む）
R5	3,660	55	14	101	280	2,723	283	725	49	505
R6	5,274	36	10	137	311	3,977	358	751	62	629

エ 生活衛生関係

1 環境衛生

(1) 環境衛生営業施設

① 施設数及び監視件数

種別 年度		旅館・ ホテル	簡易 宿所	下宿	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	コイン・ オペ クリーニン グ	計
施設 数	R5	143	20	30	12	62(1)	385	789	182(108)	76	1,699
	R6	142	22	29	13	60(1)	370	780	165(100)	75	1,656
監視 回数	R5	33	12	27	5	18(0)	13	50	5(4)	6	169
	R6	94	11	26	5	45(0)	25	90	22(18)	0	318

※ () は、普通公衆浴場・クリーニング取次所数の再掲

② 営業許可等件数

種別 年度	旅館・ ホテル	簡易 宿所	下宿	興行場	公衆浴 場	理容所	美容所	クリーニング所	コイン・オ ペ クリーニング	計
R5	2	0	0	0	1	3	31	4	6	47
R6	2	2	0	1	1	5	29	5	0	45

(2) 飲料水施設

施設数及び監視指導件数

区分	種別 年度	専用水道	簡易 専用水道	準簡易 専用水道	給水施設	計
施設数	R5	6	730	530	13	1,279
	R6	6	730	521	13	1,270
監視回数	R5	4	13	4	7	28
	R6	4	19	2	7	32

(3) 特定建築物

① 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 年度	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他の 特定建築物	計	監視件 数
R5	1	5	44	44	17	28	12	151	20
R6	1	5	45	45	17	28	12	153	28

② 建築物における衛生的環境の確保に関する事業の知事登録数及び監視指導件数

業種 年度	建築物 清掃業	建築物 空気環境 測定業	建築物 空気調和 用ダクト 清掃業	建築物飲 料水水質 検査業	建築物飲 料水貯水 槽清掃業	建築物排 水管清掃 業	建築物ね ずみ昆虫 等防除業	建築物環 境衛生総 合管理業	計	監視件 数
R5	19	3	2	3	23	6	17	9	82	44
R6	21	4	2	3	24	7	17	9	87	40

(4) プール

プール等施設数及び監視指導件数

区分 年度	一般プール	監視件数
R5	14	13
R6	14	14

(5) 墓地等

墓地等施設数及び監視指導件数

区分 年度	火葬場	墓地	納骨堂	計	監視件数
R5	1	491	4	496	1
R6	1	491	4	496	1

(6) 温泉

温泉利用施設数及び監視指導件数

区分 年度	温泉利用 施設数	監視件数
R5	89	33
R6	87	47

(7) レジオネラ防止対策監視指導件数

区分 年度	旅館・ホテル	公衆浴場
R5	33	18
R6	83	43

(8) 相談・苦情処理件数

年度	内 訳
R5	・衛生害虫 72件 ・理容 1件 ・美容 3件 ・クリーニング 2件 ・旅館 1件 計 79件
R6	・衛生害虫 109件 ・美容 3件 ・旅館 5件 ・公衆浴場 3件 計 120件

2 食品衛生

(1) 食品衛生法に基づく食品営業施設数及び監視状況

① 旧食品衛生法に基づく食品営業許可施設数及び監視状況

業種 \ 区分	年度	対象数 (年度末時点)	延べ監視回数
飲食店営業	R5	1,611	357
	R6	1,017	163
菓子製造業	R5	241	97
	R6	130	54
乳処理業	R5	1	15
	R6	1	11
乳製品製造業	R5	1	14
	R6	1	11
集乳業	R5	1	13
	R6	1	11
魚介類販売業	R5	63	75
	R6	39	69
魚介類競り売り営業	R5	1	19
	R6	1	14
魚肉練り製品製造業	R5	1	0
	R6	1	0
食品の冷凍又は冷蔵業	R5	5	6
	R6	4	0
缶詰又は瓶詰食品製造業	R5	11	2
	R6	7	2
喫茶店営業	R5	32	4
	R6	19	1
あん類製造業	R5	4	1
	R6	3	2
アイスクリーム類製造業	R5	6	5
	R6	4	2
食肉処理業	R5	19	35
	R6	15	15
食肉販売業	R5	70	16
	R6	48	7
食肉製品製造業	R5	4	24
	R6	4	16
乳酸菌飲料製造業	R5	1	13
	R6	1	11

食用油脂製造業	R5	1	0
	R6	0	0
みそ製造業	R5	6	4
	R6	5	1
しょうゆ製造業	R5	0	1
	R6	0	0
豆腐製造業	R5	3	2
	R6	3	2
納豆製造業	R5	2	3
	R6	2	3
麺類製造業	R5	15	4
	R6	13	1
そうざい製造業	R5	44	57
	R6	32	41
添加物製造業	R5	3	0
	R6	1	0
清涼飲料水製造業	R5	4	16
	R6	3	12
合計	R5	2,150	783
	R6	1,355	449

② 改正食品衛生法に基づく食品営業許可施設数及び監視状況

業種 \ 区分	年度	対象数 (年度末時点)	延べ監視回数
飲食店営業	R5	1,711	1,573
	R6	2,317	1,784
調理の機能を有する自動販売機	R5	4	1
	R6	4	0
食肉販売業	R5	54	27
	R6	73	37
魚介類販売業	R5	56	41
	R6	74	51
魚介類競り売り営業	R5	0	0
	R6	0	0
食肉処理業	R5	12	11
	R6	14	6
菓子製造業	R5	185	97
	R6	238	105
アイスクリーム類製造業	R5	5	4
	R6	6	3

乳製品製造業	R5	1	0
	R6	1	0
清涼飲料水製造業	R5	2	4
	R6	5	4
食肉製品製造業	R5	4	7
	R6	6	7
水産製品製造業	R5	8	18
	R6	8	16
冰雪製造業	R5	1	1
	R6	1	0
食用油脂製造業	R5	3	1
	R6	4	1
みそ又はしょうゆ製造業	R5	17	5
	R6	17	3
酒類製造業	R5	9	4
	R6	10	3
豆腐製造業	R5	7	3
	R6	7	0
納豆製造業	R5	0	0
	R6	0	0
麺類製造業	R5	17	16
	R6	20	7
そうざい製造業	R5	90	56
	R6	115	40
複合型そうざい製造業	R5	5	13
	R6	7	13
冷凍食品製造業	R5	0	0
	R6	1	2
複合型冷凍食品製造業	R5	0	0
	R6	0	0
漬物製造業	R5	27	19
	R6	46	26
密封包装食品製造業	R5	9	5
	R6	12	6
食品の小分け業	R5	5	3
	R6	7	7
添加物製造業	R5	4	1
	R6	6	2
合計	R5	2,236	1,910
	R6	2,999	2,123

③ 食品衛生法に基づく食品営業届出施設数及び監視状況

業種		区分	年度	対象数 (年度末時点)	延べ 監視回数
旧許可業種であった業種	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)		R5	2	0
			R6	2	0
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)		R5	23	4
			R6	27	1
	乳類販売業		R5	192	12
			R6	192	17
	冰雪販売業		R5	5	10
			R6	5	12
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)		R5	376	80
			R6	372	96
売業	弁当販売業		R5	6	0
			R6	6	0
	野菜果物販売業		R5	50	82
			R6	58	99
	米穀類販売業		R5	30	1
			R6	31	1
	通信販売・訪問販売による販売業		R5	2	0
			R6	2	0
	コンビニエンスストア		R5	180	1
			R6	184	3
	百貨店、総合スーパー		R5	108	19
			R6	106	24
	自動販売機による販売業(自動洗浄・屋内設置。ただし、コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)		R5	204	3
			R6	200	2
	その他の食料・飲料販売業		R5	463	134
			R6	483	146
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)		R5	2	0
			R6	2	0
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)		R5	24	0
			R6	31	0
	農産保存食料品製造・加工業		R5	12	0
			R6	17	0
	調味料製造・加工業		R5	9	0
			R6	12	1
	精穀・製粉業		R5	8	0
			R6	8	0

	製茶業	R5	8	0	
		R6	8	0	
	海藻製造・加工業	R5	3	0	
		R6	3	0	
	卵選別包装業	R5	1	0	
		R6	1	0	
	その他の食料品製造・加工業	R5	111	19	
		R6	104	10	
上記以外のもの	行商	R5	3	0	
		R6	4	0	
	集団給食施設	R5	169	129	
		R6	183	72	
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	R5	7	0	
		R6	7	0	
	その他	R5	17	2	
		R6	17	4	
	合計		R5	2,015	496
			R6	2,065	488

(2) 食品の収去検査

① 放射性物質検査（令和6年度）

項目	対象品目		検体数	基準値超過 検体数
牛乳	乳及び乳飲料		34	0
一般食品	乳製品		13	0
	生鮮食品	畜産物	14	0
		農産物	62	0
		水産物	10	0
	加工食品		17	0
計			150	0

② 放射性物質検査以外

	R5		R6	
	試験した 収去検体数 (実数)	不適検体数 (実数)	試験した 収去検体数 (実数)	不適検体数 (実数)
魚介類	7	0	9	0
冷凍食品	7	0	8	0
魚介類加工品	2	0	3	0
肉卵類及びその加工品	15	0	10	0
乳・乳製品	20	0	12	0
アイスクリーム類・氷菓	10	1	10	0
穀類及びその加工品	10	0	7	0
野菜類・果物及びその加工品	65	1	56	0
菓子類	30	0	30	0
清涼飲料水	4	0	0	0
その他の食品	64	0	52	0
計	234	2	197	0

(3) 令和6年度食中毒発生状況

番号	発生日	患者数	原因食品	原因物質	原因施設
1	10月30日	1名	10月30日に提供された刺身 (カツオ、サンマ)	アニサキス	飲食店
2	12月7日	12名	12月7日に提供された料理	ノロウイルス	飲食店
3	1月8日	1名	不明	アニサキス	不明
4	3月19日	13名	3月18日に提供された料理	ノロウイルス	飲食店

(4) 令和6年度違反食品の発生状況（収去検査を除く）

番号	発生日	違反の種類	食品の種類	違反内容
1	5月14日	表示の基準違反	菓子	無表示（消費期限、アレルゲン、添加物の欠落）
2	7月8日	表示の基準違反	菓子	無表示（詰め合わせ食品の外装）
3	10月12日	表示の基準違反	おにぎり	アレルゲン（えび）の欠落
4	11月5日	表示の基準違反	そうざい	無表示（消費期限の欠落）
5	12月20日	表示の基準違反	おにぎり	アレルゲン（小麦）の欠落

(5) 食品衛生法に基づく営業許可件数

年度	新規	継続	臨時（再掲）	計
R5	1,063	370	647	1,433
R6	1,121	479	735	1,600

3 狂犬病予防対策

(1) 狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の実施状況

年度	登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数	予防注射率(%)
R5	16,023	1,747(1,391)	11,834	73.9
R6	15,700	1,640(1,464)	11,925	76.0

※()は「狂犬病予防法の特例」制度への参加に伴う新規登録頭数（参加：令和5年4月1日～）

(2) 狂犬病予防法及び福島県犬による危害の防止に関する条例に基づく抑留・返還等の状況

年度	抑留頭数	返還頭数	苦情処理件数	咬傷事故件数
R5	51	46	111	14
R6	60	53	148	23

(3) 犬に関する苦情処理の状況

年度	苦情処理件数	苦情の内訳					
		放し飼い	捨て犬	迷い犬	放浪犬	野犬	その他
R5	111	9	0	70	8	0	24
R6	148	15	0	96	4	0	33

4 動物愛護支援事業

(1) 犬・猫の引取り及び負傷動物の収容並びに処分の状況

① 犬

年度	引取り数						処分数（下段は幼齢個体内数）					
	飼い主から		所有者不明		合計		返還数	譲渡数	殺処分数			
	成熟 個体	幼齢 個体	成熟 個体	幼齢 個体	成熟 個体	幼齢 個体			①	②	③	計
R5	11	0	48	0	59	0	45 0	11 0	5 0	2 0	0 0	7 0
R6	2	0	58	0	60	0	52 0	5 0	2 0	0 0	0 0	2 0

※ 殺処分数の分類は以下のとおり。（表②猫、表③負傷動物において同じ）

分類①：譲渡することが適切ではない（治療の見込みがない病気や攻撃性がある等）と判断された動物の殺処分

分類②：①、③以外の殺処分

分類③：引取り後の死亡

② 猫

年度	引取り数						処分数（下段は幼齢個体内数）					
	飼い主から		所有者不明		合計		返還数	譲渡数	殺処分数			
	成熟 個体	幼齢 個体	成熟 個体	幼齢 個体	成熟 個体	幼齢 個体			①	②	③	計
R5	57	0	36	48	93	48	0 0	74 21	9 5	47 13	11 6	67 24
R6	18	0	59	34	77	34	0 0	87 16	0 0	15 15	10 7	25 22

③ 負傷動物

年度	犬							猫						
	収容数	処分数（下段は幼齢個体内数）						収容数	処分数（下段は幼齢個体内数）					
		返還数	譲渡数	殺処分数					返還数	譲渡数	殺処分数			
				①	②	③	計				①	②	③	計
R5	3	1	0	1	0	1	2	25	0	4	4	11	6	21
		0	0	0	0	0	0		0	1	1	11	1	13
R6	2	1	0	1	0	0	1	24	0	6	11	0	6	17
		0	0	0	0	0	0		0	2	3	0	0	3

(2) 動物取扱業者の登録・届出状況

① 第一種動物取扱業者の登録

年度	項目	販売			保管	貸出	訓練	展示	譲受 飼養	計	実施 設数
		販売の うち犬 猫等販 売業	犬猫等 販売業 のうち 繁殖を 行う者								
R5	事業所数	54	35	22	68	2	12	15	1	152	122
	立入検査件数	24	20	11	13	1	0	2	1	41	37
	指導票交付数	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0
	廃止件数	16	12	3	5	0	0	3	1	25	22
R6	事業所数	54	36	22	69	2	12	16	1	154	126
	立入検査件数	24	15	5	14	0	2	9	1	50	42
	指導票交付数	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0
	廃止件数	16	12	0	3	0	1	5	0	25	21

② 第二種動物取扱業者の届出
届出事業者なし

(3) 特定動物の飼養保管状況

年度	項目	総計	爬虫綱		
			かめ目	とかげ目	
			かみつきがめ科	にしきへび科	ボア科
			ワニガメ	アミメニシキヘビ	ボアコンストリクター
R5	頭数	14	4	3	7
	箇所数	4	1	1	2
	立入検査件数	4	2	1	1
R6	頭数	14	4	3	7
	箇所数	4	1	1	2
	立入検査件数	4	0	1	3

(4) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付事業（開始：平成30年4月1日～）

年度	登録団体数	匹数			備考 (猫よけ器(超音波発生装置)の貸出件数)
		オス	メス	合計	
R5	22(2)	47	86	133	56
R6	24(2)	76	76	152	62

※()は新規登録団体数

(5) 動物愛護週間事業

年度	実施概要				
R6	写真及びパネル展示	9月2日～9月26日	ザ・モール郡山店2階		
	動物愛護関連図書展示	9月3日～9月26日	郡山市中央図書館		
	パネル展示	9月3日～9月26日	郡山市中央図書館		
		9月2日～10月16日	郡山市保健所		
	犬・猫の譲渡会	10月6日	郡山市保健所		
	猫の飼い方講習会	9月8日	郡山市保健所		
	ラジオによる普及啓発	9月23日、9月30日	ふくしまFM		

5 衛生講習会等実施状況

年度	環境衛生係		食品衛生係		動物愛護係	
	回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員
R5	4	161	32	1,349	1	12
R6	5	160	49	1,894	8	278

オ 検査関係

1 一般依頼検査及び行政検査の実施

依頼による食品や井戸水の検査を実施しました。

また、食中毒・感染症等発生時における食品や便の検査を実施しました。

○理化学及び微生物検査実績（令和6年度）

検査区分		一般依頼検査				行政検査			
		理化学		微生物		理化学		微生物	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
検便検査				764	2,892			0	0
食品検査		1	1	55	113	75	3,146	146	508
食中毒・感染症検査						0	0	144	1,539
水道水等の検査	給水施設等	3	24	3	6	0	0	0	0
	準簡易専用水道	9	63	9	18	0	0	0	0
	井戸水等	53	573	57	110	0	0	0	0
	食品営業水定期	4	32	4	8	0	0	0	0
	その他の飲み水	2	15	2	4	0	0	0	0
その他の水質検査		4	8	9	9	0	0	32	34
その他		0	0	1	5	0	0	0	0
合計		76	716	904	3,165	75	3,146	322	2,081

2 放射性物質検査

井戸水、農産物、流通加工食品等の放射性物質検査を実施しました。

○放射性物質検査実績（令和6年度）

・測定機器：ゲルマニウム半導体検出器

	検体区分	検体数	基準値 超過数	基準値 (ベクレル/kg)
独自	家庭用飲用井戸水等	44	0	10（飲料水）
依頼検査	井戸等飲料水	0	0	10（飲料水）
	流通加工食品	150	0	100（一般食品） 50（牛乳・乳児用食品） 10（飲料水）
	農畜水産物	2	0	100（一般食品）
	給食等	1	0	10(市独自指針値)
	土壌	6		
	環境水・底質	4		
	灰	0	0	8,000（埋立処分）
	汚泥	24	0	8,000（埋立処分）
	処理水、放流水等	355		
	その他	0		
合計		586	0	

3 試験検査精度管理事業の参加

(1)福島県が実施する試験検査精度管理事業に参加し、検査精度及び技術の向上を図りました。

- 精度管理項目
- | | | |
|---|--------|--------|
| ① | 食品化学検査 | 二酸化硫黄 |
| ② | 細菌検査Ⅰ | 細菌数 |
| ③ | 細菌検査Ⅱ | 腸炎ビブリオ |

(2)国（一般財団法人食品薬品安全センター）が実施する食品衛生外部精度管理調査に参加し、検査精度及び技術の向上を図りました。

- 精度管理項目
- | | | |
|---|-----|--|
| ① | 理化学 | 着色料、保存料(ソルビン酸)、残留農薬 |
| ② | 細菌 | 一般細菌（生菌）数、菌同定（E.coli、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌） |

(3)福島県が実施する放射能分析精度管理事業に参加し、検査精度及び技術の向上を図りました。

- 精度管理項目 セシウム134及びセシウム137の放射能濃度

(4)厚生労働省等が実施する外部精度管理事業に参加し、検査精度及び技術の向上を図りました。

- 精度管理項目 コレラ菌

4 検査機能の充実・強化

(1)検査機器の整備（令和6年度）

食品衛生検査業務管理基準（G L P）に対応するため、次の機器を整備しました。

- ・高速液体クロマトグラフ【更新】
- ・超純水製造装置【更新】
- ・電子天秤（3台）【更新】
- ・吸引マニホールド【更新】
- ・双眼実体顕微鏡【更新】
- ・振とう恒温水槽【新規】
- ・冷凍冷蔵庫【更新】
- ・粉体計量用ドラフト【更新】
- ・シェーカー【更新】
- ・流し台【新規】

(2)検査機器の保守点検（令和6年度）

次の検査機器について年次計画に基づき、委託により保守点検を実施しました。

- ・電子天秤（3台）
- ・冷凍・冷蔵庫（8台）
- ・マイクロピペット（20本）
- ・ドラフトチャンバー（4台）
- ・リアルタイムPCRシステム
- ・サーマルサイクラー
- ・遠心分離機（3台）
- ・安全キャビネット
- ・イオンクロマトグラフ
- ・全有機炭素計

- ・ゲルマニウム半導体検出器
- ・NaIサーベイメータ

(3)検査機器の修繕改修（令和6年度）

- ・ゲルマニウム半導体検出器冷却器

カ 食肉衛生検査関係

1 月別と畜検査頭数（過去1年間）

月	畜種 年度	牛			牛 1歳 未満	馬	馬 1歳 未満	豚	めん羊	山羊	計
		肉用種	乳用種	計							
4	R5	246	57	303	1	34	0	16,225	18	0	16,581
	R6	273	37	310	2	29	0	17,301	19	0	17,661
5	R5	211	55	266	2	20	0	16,952	18	0	17,258
	R6	226	36	262	1	21	0	16,403	17	0	16,704
6	R5	203	49	252	0	23	0	15,481	24	0	15,780
	R6	222	37	259	0	23	0	14,920	18	0	15,220
7	R5	259	39	298	1	26	0	15,643	16	1	15,985
	R6	288	46	334	0	32	0	15,676	21	0	16,063
8	R5	204	50	254	0	38	0	16,480	14	0	16,786
	R6	228	20	248	1	33	0	15,168	16	0	15,466
9	R5	256	42	298	0	26	0	16,768	6	0	17,098
	R6	320	29	349	1	26	0	15,596	14	0	15,986
10	R5	251	45	296	1	32	0	18,448	23	0	18,800
	R6	264	44	308	0	32	0	17,792	13	0	18,145
11	R5	271	48	319	2	29	0	18,428	21	0	18,799
	R6	378	49	427	1	29	0	17,470	7	0	17,934
12	R5	219	47	266	0	33	0	18,229	16	0	18,544
	R6	230	41	271	0	40	0	17,491	8	0	17,810
1	R5	218	48	266	0	22	0	17,534	15	0	17,837
	R6	236	44	280	0	23	0	17,836	6	0	18,145
2	R5	174	38	212	0	21	0	16,988	11	0	17,232
	R6	205	33	238	2	23	0	15,575	8	0	15,846
3	R5	195	57	252	1	21	0	16,432	18	0	16,724
	R6	229	38	267	1	23	0	16,708	8	0	17,007
計	R5	2,707	575	3,282	8	325	0	203,608	200	1	207,424
	R6	3,099	454	3,553	9	334	0	197,936	155	0	201,987

2 腸管出血性大腸菌[026、0111、0157]の検査状況（令和6年度）

	牛枝肉
検査頭数	55
検出頭数	0
検出率(%)	0

3 放射性物質スクリーニング検査結果（令和6年度）

月	件数	内 訳			基準値超 (100Bq/kg)
		豚	馬	めん羊等	
4	127	106	15	6	0
5	114	97	12	5	0
6	105	86	13	6	0
7	120	100	15	5	0
8	112	93	14	5	0
9	106	89	13	4	0
10	140	118	17	5	0
11	119	100	15	4	0
12	114	95	16	3	0
1	113	98	13	2	0
2	113	99	11	3	0
3	121	105	13	3	0
合計	1,404	1,186	167	51	0

実習・見学関係

1 各種学生等実習状況

年度	学生種別	学校名等			実習 日数
R5	医学生	自治医科大学医学部	5年生	3名	5日
		獨協医科大学医学部	5年生	1名	4日
	保健・看護学生	福島県立医科大学看護学部	2年生	6名	4日
			4年生	4名	18日
		ポラリス保健看護学院	4年生	6名	17日
	栄養士課程学生	郡山看護専門学校 准看護学科	2年生	38名	1日
		郡山女子大学家政学部食物栄養学科	3年生	22名	5日
R6	医学生	宮城学院女子大学生活科学部食品栄養学科	3年生	2名	5日
		福島県立医科大学医学部	5年生	15名	2日
		自治医科大学医学部	5年生	3名	5日
	保健・看護学生	獨協医科大学医学部	5年生	3名	4日
		福島県立医科大学看護学部	2年生	6名	4日
			4年生	4名	18日
		ポラリス保健看護学院	4年生	6名	17日
	栄養士課程学生	郡山看護専門学校 准看護学科	2年生	19名	1日
		郡山女子大学家政学部食物栄養学科	3年生	22名	5日
		宮城学院女子大学生活科学部食品栄養学科	3年生	2名	5日

2 見学受入状況

年度	学生種別	学校名等
R5	高校生	郡山女子大学附属高校
R6	高校生	郡山女子大学附属高校

人口動態の概要

人口動態の概要

2023（令和5）年の郡山市の人口動態の概要は、以下のとおり。

1 出生

出生数は1,884人で、前年の1,989人より105人減少し、出生率（人口千対）は5.9で、前年の6.1を0.2ポイント下回っている。

2 死亡

死亡数は3,863人で、前年の3,767人より96人増加し、死亡率（人口千対）は12.0で、前年の11.6を0.4ポイント上回っている。

（1）死因別死亡数

2023（令和5）年の総死亡者数を主要死因別にみると、第1位が悪性新生物で893人、第2位が心疾患で570人、第3位が老衰で505人となっている。

（2）生活習慣病疾患

生活習慣病起因の疾患（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡者数は1,771人で、前年の1,749人より22人増加し、総死亡者数の45.8%と高い割合を占めている。

（3）悪性新生物

悪性新生物による死亡者数は893人で、前年の937人より44人減少し、総死亡者数の23.1%を占めている。部位別にみると死亡者数の最も高い部位は気管・気管支及び肺で悪性新生物死亡者の20.3%を占め、次いで、胃が12.3%、結腸9.2%、膵臓8.5%、肝臓5.9%、直腸及びS字結腸5.3%、肝のう5.2%、乳房4.5%の順になっている。

（4）乳児死亡

乳児（生後1年未満）死亡数は4人で、前年の7人より3人減少している（出生千対2.1）。

なお、県全体は21人で、前年の24人より3人減少している（出生千対2.3）。

（5）新生児死亡

新生児（生後4週未満）死亡数は3人で、前年の4人より1人減少している（出生千対1.6）。

なお、県全体は10人で、前年の14人より4人減少している（出生千対1.1）。

3 自然増加

自然増加数（出生数から死亡数を引いたもの）は△1,979人で、前年の△1,778人より201人減少した。

4 死産

死産胎数は38胎で、前年の39胎より1胎減少している。

5 周産期死亡

周産期死亡（妊娠22週以後の死産＋早期新生児死亡）数は3件で、前年の10件より7件減少している。

6 婚姻

婚姻件数は1,215件で、前年の1,309件より94件減少した。

7 離婚

離婚件数は509件で、前年の541件より32件減少した。

第1表

人口動態総覧

	実 数			率	
	2022	2023	対前年増減	2022	2023
出 生	1,989	1,884	-105	6.1	5.9
死 亡	3,767	3,863	96	11.6	12.0
乳児死亡	7	4	-3	3.5	2.1
新生児死亡	4	3	-1	2.0	1.6
自然増加	-1,778	-1,979	-201	-5.5	-6.2
死 産	39	38	-1	19.2	19.8
自然死産	23	10	-13	11.3	5.2
人工死産	16	28	12	7.9	14.6
周産期死亡	10	3	-7	5.0	1.6
妊娠22週以後の死産	7	2	-5	3.5	1.1
早期新生児死亡	3	1	-2	1.5	0.5
婚 姻	1,309	1,215	-94	4.0	3.8
離 婚	541	509	-32	1.67	1.58

注) ○出生、死亡、自然増加、婚姻、離婚率は人口千対

○乳児、新生児、早期新生児死亡率は出生千対

○死産率は出産（出生＋死産）千対

○周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対

○率算出に用いた人口（独自に算出したものに限る）

・2022年は10月1日現在現住人口 324,095人

※「令和4年現住人口」（郡山市政策統計課）

・2023年は10月1日現在現住人口 321,674人

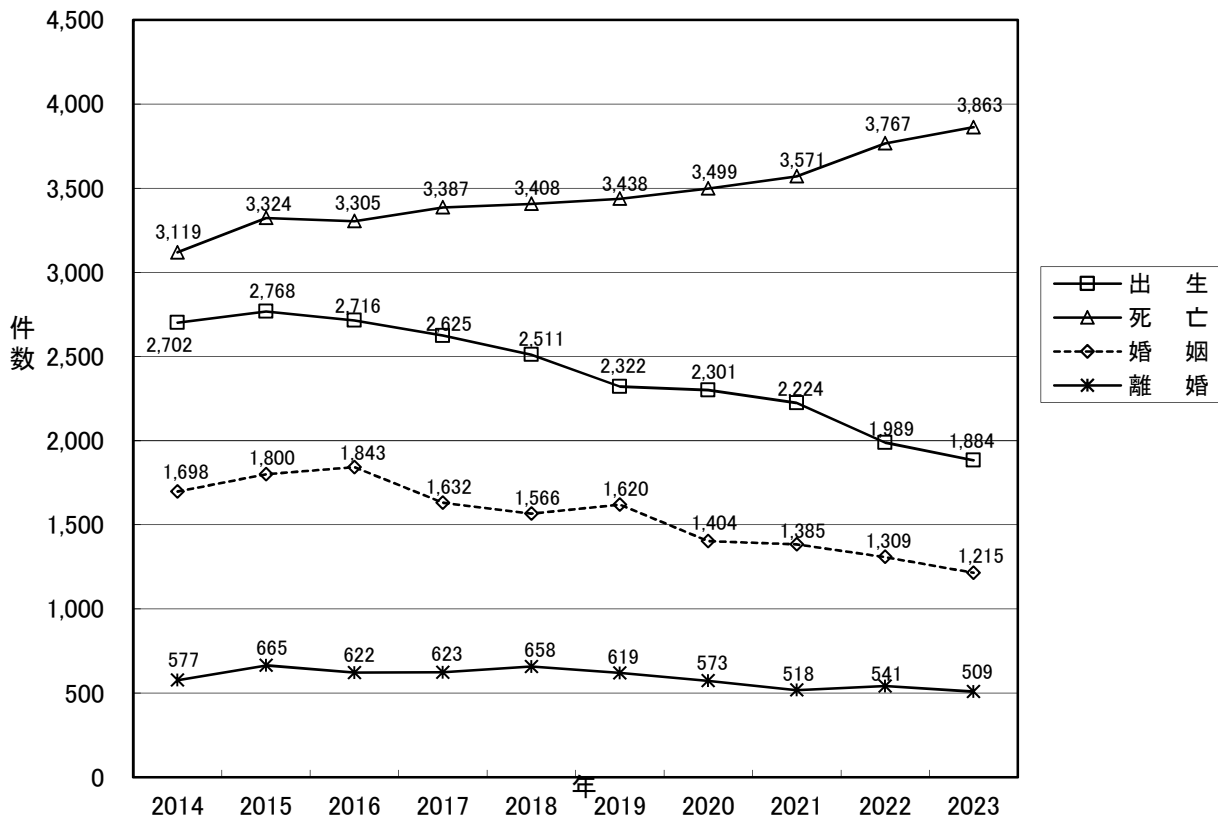
※「福島県現住人口調査」（福島県統計課）

第2表

最近10年間における人口動態の推移

年	出 生	死 亡	自然増加	乳児死亡	新生児 死 亡	死 産			婚 姻	離 婚
						総 数	自 然	人 工		
2014	2,702	3,119	-417	4	3	75	30	45	1,698	577
2015	2,768	3,324	-556	10	3	74	40	34	1,800	665
2016	2,716	3,305	-589	6	2	71	34	37	1,843	622
2017	2,625	3,387	-762	6	4	64	27	37	1,632	623
2018	2,511	3,408	-897	2	0	64	36	28	1,566	658
2019	2,322	3,438	-1,116	3	2	54	23	31	1,620	619
2020	2,301	3,499	-1,198	5	1	59	21	38	1,404	573
2021	2,224	3,571	-1,347	8	4	54	27	27	1,385	518
2022	1,989	3,767	-1,778	7	4	39	23	16	1,309	541
2023	1,884	3,863	-1,979	4	3	38	10	28	1,215	509

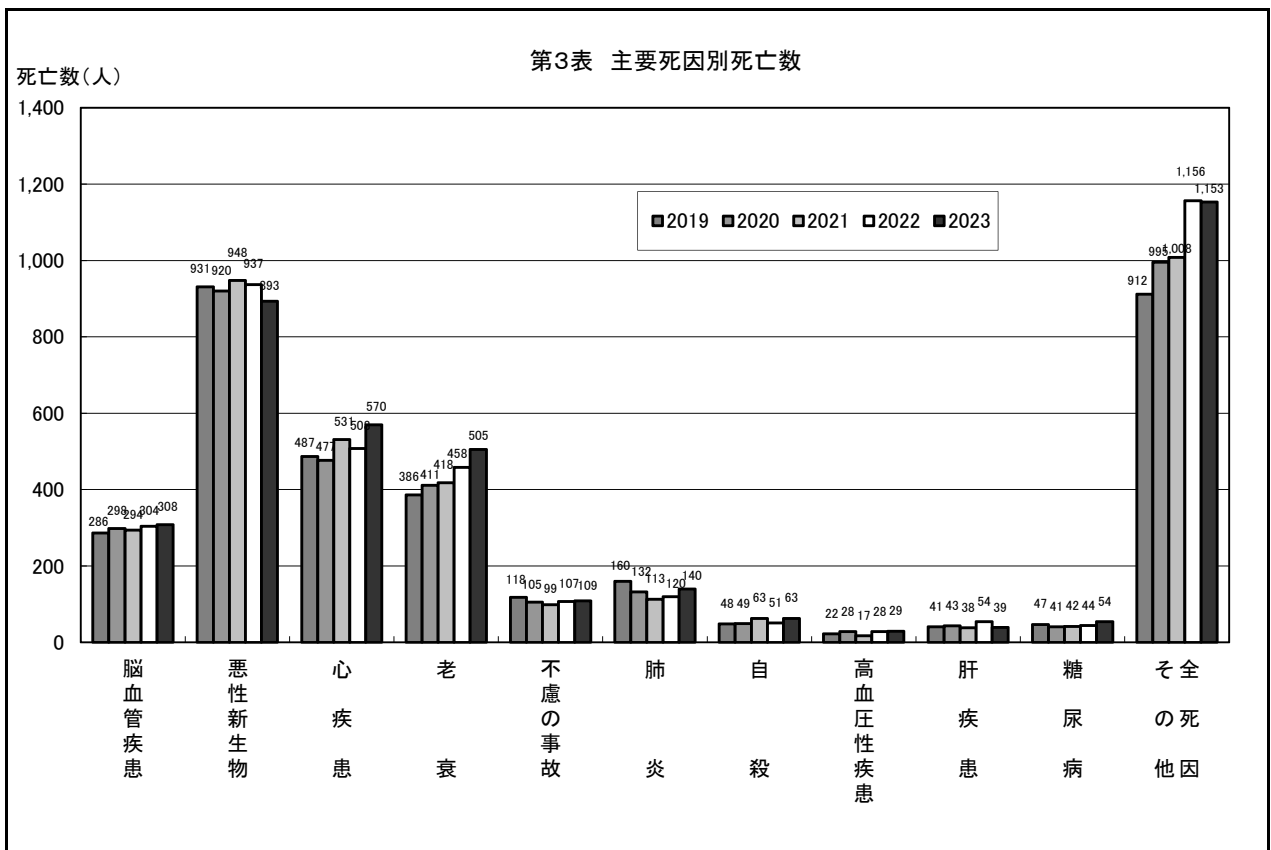
第2表 最近10年間における人口動態の推移



第3表

主要死因別死亡数及び死亡率（人口10万対）・死亡総数に対する割合

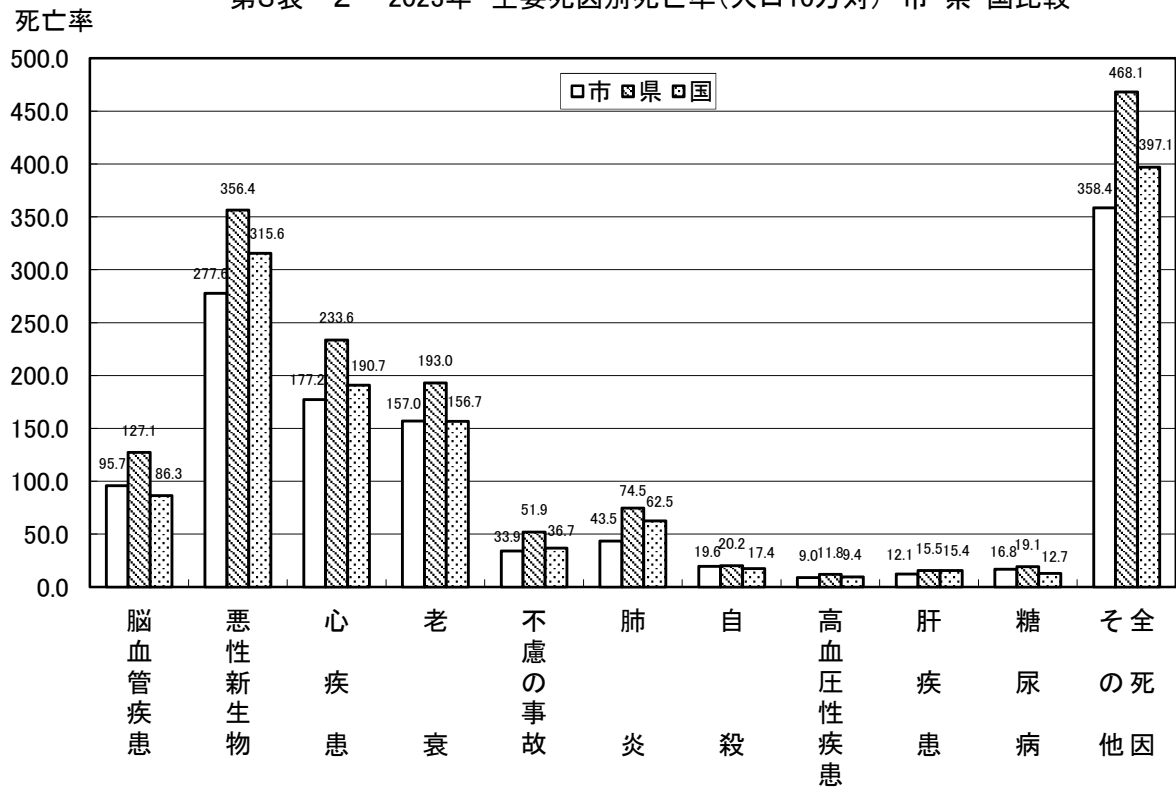
年		総 数	脳 血 管 疾 患	悪 性 新 生 物	心 疾 患	老 衰	不 慮 の 事 故	肺 炎	自 殺	高 血 圧 性 疾 患	肝 疾 患	糖 尿 病	そ 全 の 死 他 因
2019	実数	3,438	286	931	487	386	118	160	48	22	41	47	912
	死亡率	1,035.5	86.1	280.4	146.7	116.3	35.5	48.2	14.5	6.6	12.3	14.2	274.7
	割合(%)	100.0	8.3	27.1	14.2	11.2	3.4	4.7	1.4	0.6	1.2	1.4	26.5
2020	実数	3,499	298	920	477	411	105	132	49	28	43	41	995
	死亡率	1,067.8	90.9	280.8	145.6	125.4	32.0	40.3	15.0	8.5	13.1	12.5	303.6
	割合(%)	100.0	8.5	26.3	13.6	11.7	3.0	3.8	1.4	0.8	1.2	1.2	28.4
2021	実数	3,571	294	948	531	418	99	113	63	17	38	42	1,008
	死亡率	1,094.9	90.1	290.7	162.8	128.2	30.4	34.6	19.3	5.2	11.7	12.9	309.1
	割合(%)	100.0	8.2	26.5	14.9	11.7	2.8	3.2	1.8	0.5	1.1	1.2	28.2
2022	実数	3,767	304	937	508	458	107	120	51	28	54	44	1,156
	死亡率	1,162.3	93.8	289.1	156.7	141.3	33.0	37.0	15.7	8.6	16.7	13.6	356.7
	割合(%)	100.0	8.1	24.9	13.5	12.2	2.8	3.2	1.4	0.7	1.4	1.2	30.7
2023	実数	3,863	308	893	570	505	109	140	63	29	39	54	1,153
	死亡率	1,200.9	95.7	277.6	177.2	157.0	33.9	43.5	19.6	9.0	12.1	16.8	358.4
	割合(%)	100.0	8.0	23.1	14.8	13.1	2.8	3.6	1.6	0.8	1.0	1.4	29.8



第3表－2 主要死因別死亡率（人口10万対）及び死亡総数に対する割合 市・県・国比較

年			総 数	脳 血 管 疾 患	悪 性 新 生 物	心 疾 患	老 衰	不 慮 の 事 故	肺 炎	自 殺	高 血 圧 性 疾 患	肝 疾 患	糖 尿 病	そ 全 の 死 他 因
2019	死亡 率	市	1,035.5	86.1	280.4	146.7	116.3	35.5	48.2	14.5	6.6	12.3	14.2	274.7
		県	1,365.6	122.0	340.4	218.5	134.3	48.3	86.7	18.2	10.4	15.7	15.6	355.6
		国	1,116.2	86.1	304.2	167.9	98.5	31.7	77.2	15.7	7.7	14.0	11.2	302.1
	割 合 (%)	市	100.0	8.3	27.1	14.2	11.2	3.4	4.7	1.4	0.6	1.2	1.4	26.5
		県	100.0	8.9	24.9	16.0	9.8	3.5	6.3	1.3	0.8	1.1	1.1	26.0
		国	100.0	7.7	27.3	15.0	8.8	2.8	6.9	1.4	0.7	1.3	1.0	27.1
2020	死亡 率	市	1,077.2	91.7	283.2	146.8	126.5	32.3	40.6	15.1	8.6	13.2	12.6	306.3
		県	1,347.7	119.0	344.1	211.0	140.9	41.8	74.8	19.6	9.6	14.9	17.0	355.1
		国	1,112.5	83.5	306.6	166.6	107.3	30.9	63.6	16.4	8.1	14.3	11.3	303.8
	割 合 (%)	市	100.0	8.5	26.3	13.6	11.7	3.0	3.8	1.4	0.8	1.2	1.2	28.4
		県	100.0	8.8	25.5	15.7	10.5	3.1	5.5	1.5	0.7	1.1	1.3	26.3
		国	100.0	7.5	27.6	15.0	9.6	2.8	5.7	1.5	0.7	1.3	1.0	27.3
2021	死亡 率	市	1,094.9	90.1	290.7	162.8	128.2	30.4	34.6	19.3	5.2	11.7	12.9	309.1
		県	1,420.7	121.1	353.9	225.7	159.0	44.1	67.9	18.7	9.8	17.0	14.3	389.3
		国	1,172.7	85.2	310.7	174.9	123.8	31.2	59.6	16.5	8.3	14.7	11.7	336.0
	割 合 (%)	市	100.0	8.2	26.5	14.9	11.7	2.8	3.2	1.8	0.5	1.1	1.2	28.2
		県	100.0	8.5	24.9	15.9	11.2	3.1	4.8	1.3	0.7	1.2	1.0	27.4
		国	100.0	7.3	26.5	14.9	10.6	2.7	5.1	1.4	0.7	1.3	1.0	28.7
2022	死亡 率	市	1,162.3	93.8	289.1	156.7	141.3	33.0	37.0	15.7	8.6	16.7	13.6	356.7
		県	1,542.5	130.2	364.9	231.4	182.4	49.3	69.3	19.4	12.0	17.6	18.8	447.1
		国	1,285.8	88.1	316.1	190.9	147.1	35.6	60.7	17.4	9.6	15.5	13.1	391.8
	割 合 (%)	市	100.0	8.1	24.9	13.5	12.2	2.8	3.2	1.4	0.7	1.4	1.2	30.7
		県	100.0	8.4	23.7	15.0	11.8	3.2	4.5	1.3	0.8	1.1	1.2	29.0
		国	100.0	6.9	24.6	14.8	11.4	2.8	4.7	1.4	0.7	1.2	1.0	30.5
2023	死亡 率	市	1,200.9	95.7	277.6	177.2	157.0	33.9	43.5	19.6	9.0	12.1	16.8	358.4
		県	1,571.3	127.1	356.4	233.6	193.0	51.9	74.5	20.2	11.8	15.5	19.1	468.1
		国	1,300.4	86.3	315.6	190.7	156.7	36.7	62.5	17.4	9.4	15.4	12.7	397.1
	割 合 (%)	市	100.0	8.0	23.1	14.8	13.1	2.8	3.6	1.6	0.8	1.0	1.4	29.8
		県	100.0	8.1	22.7	14.9	12.3	3.3	4.7	1.3	0.8	1.0	1.2	29.8
		国	100.0	6.6	24.3	14.7	12.1	2.8	4.8	1.3	0.7	1.2	1.0	30.5

第3表－2 2023年 主要死因別死亡率(人口10万対) 市・県・国比較

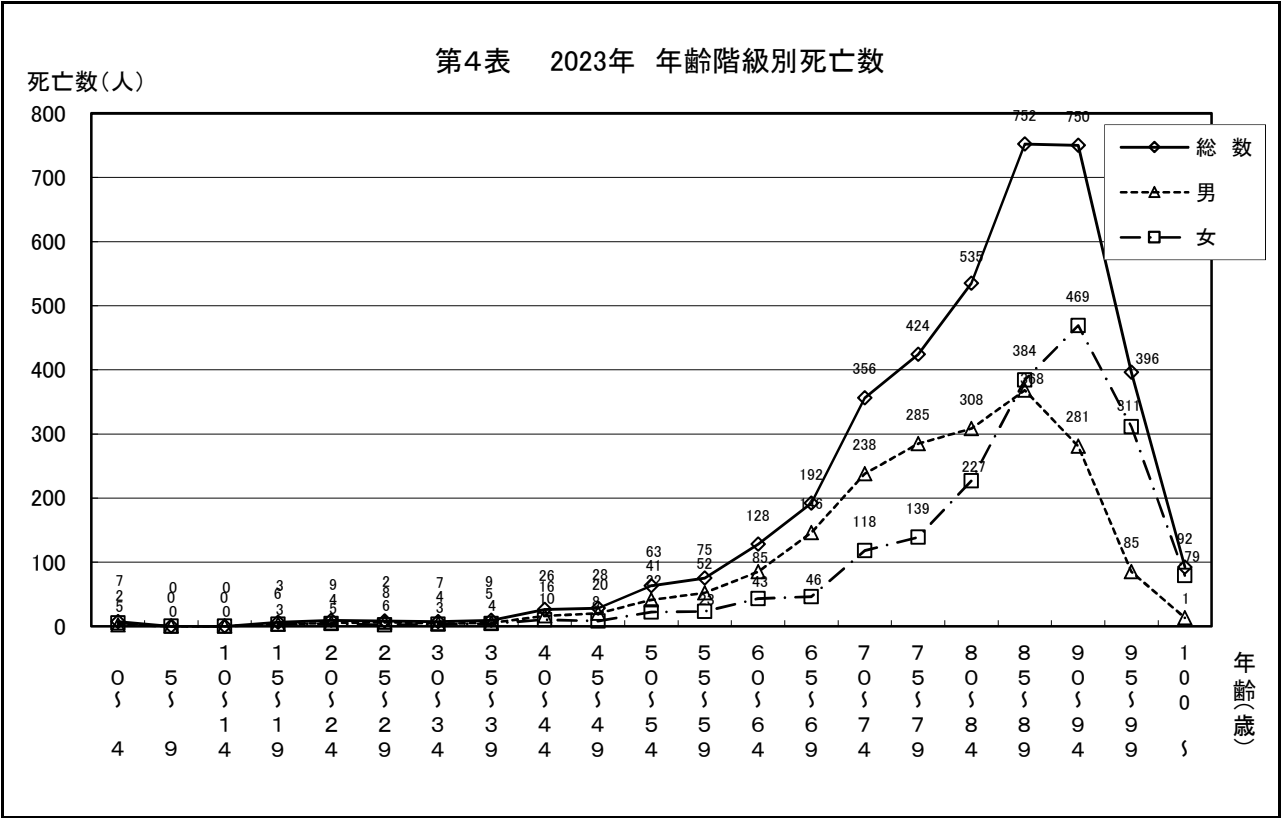


第4表

年齢階級別死亡数

(単位：人)

	2021年			2022年			2023年		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
(年齢)	3,571	1,886	1,685	3,767	1,886	1,881	3,863	1,963	1,900
0～ 4	10	6	4	7	5	2	7	2	5
5～ 9	1	0	1	1	1	0	0	0	0
10～14	1	1	0	1	1	0	0	0	0
15～19	6	1	5	6	4	2	6	3	3
20～24	7	5	2	4	3	1	9	5	4
25～29	7	7	0	11	5	6	8	6	2
30～34	6	6	0	6	4	2	7	4	3
35～39	6	2	4	7	5	2	9	5	4
40～44	20	13	7	22	13	9	26	16	10
45～49	53	34	19	49	28	21	28	20	8
50～54	46	35	11	48	24	24	63	41	22
55～59	83	59	24	78	54	24	75	52	23
60～64	139	98	41	120	86	34	128	85	43
65～69	209	146	63	218	145	73	192	146	46
70～74	346	229	117	377	274	103	356	238	118
75～79	386	254	132	400	254	146	424	285	139
80～84	529	308	221	535	301	234	535	308	227
85～89	763	379	384	734	338	396	752	368	384
90～94	606	221	385	696	234	462	750	281	469
95～99	284	72	212	367	97	270	396	85	311
100～	63	10	53	80	10	70	92	13	79



第5表

病類別生活習慣病死亡数及び死亡率（人口10万対）・生活習慣病死亡数に対する割合

	2021年			2022年			2023年		
	実数（人）	死亡率	割合（%）	実数（人）	死亡率	割合（%）	実数（人）	死亡率	割合（%）
合 計	1,832	561.7	100.0	1,821	561.9	100.0	1,854	576.4	100.0
脳 血 管 疾 患	294	90.1	16.0	304	93.8	16.7	308	95.7	16.6
（脳出血）	100	30.7	5.5	99	30.5	5.4	86	26.7	4.6
（脳梗塞）	159	48.8	8.7	158	48.8	8.7	167	51.9	9.0
（その他）	35	10.7	1.9	47	14.5	2.6	55	17.1	3.0
悪 性 新 生 物	948	290.7	51.7	937	289.1	51.4	893	277.6	48.2
（食道）	20	6.1	1.1	23	7.1	1.3	25	7.8	1.3
（胃）	107	32.8	5.8	100	30.9	5.5	110	34.2	5.9
（結腸）	87	26.7	4.7	99	30.5	5.4	82	25.5	4.4
（直腸及びS字結腸）	42	12.9	2.3	53	16.4	2.9	47	14.6	2.5
（肝臓）	52	15.9	2.8	52	16.0	2.9	53	16.5	2.9
（胆のう）	53	16.3	2.9	45	13.9	2.5	46	14.3	2.5
（膵臓）	97	29.7	5.3	74	22.8	4.1	76	23.6	4.1
（気管・気管支・肺）	205	62.9	11.2	174	53.7	9.6	181	56.3	9.8
（乳房）	33	10.1	1.8	34	10.5	1.9	40	12.4	2.2
（子宮）	10	6.1	0.5	22	13.4	1.2	12	7.4	0.6
（白血病）	13	4.0	0.7	25	7.7	1.4	19	5.9	1.0
（その他）	229	70.2	12.5	236	72.8	13.0	202	62.8	10.9
心 疾 患	531	162.8	29.0	508	156.7	27.9	570	177.2	30.7
（急性心筋梗塞）	159	48.8	8.7	136	42.0	7.5	142	44.1	7.7
（心不全）	165	50.6	9.0	156	48.1	8.6	208	64.7	11.2
（その他）	207	63.5	11.3	216	66.6	11.9	220	68.4	11.9
高 血 圧 疾 患	17	5.2	0.9	28	8.6	1.5	29	9.0	1.6
糖 尿 病	42	12.9	2.3	44	13.6	2.4	54	16.8	2.9

※悪性新生物（子宮）の死亡率は女性人口10万対

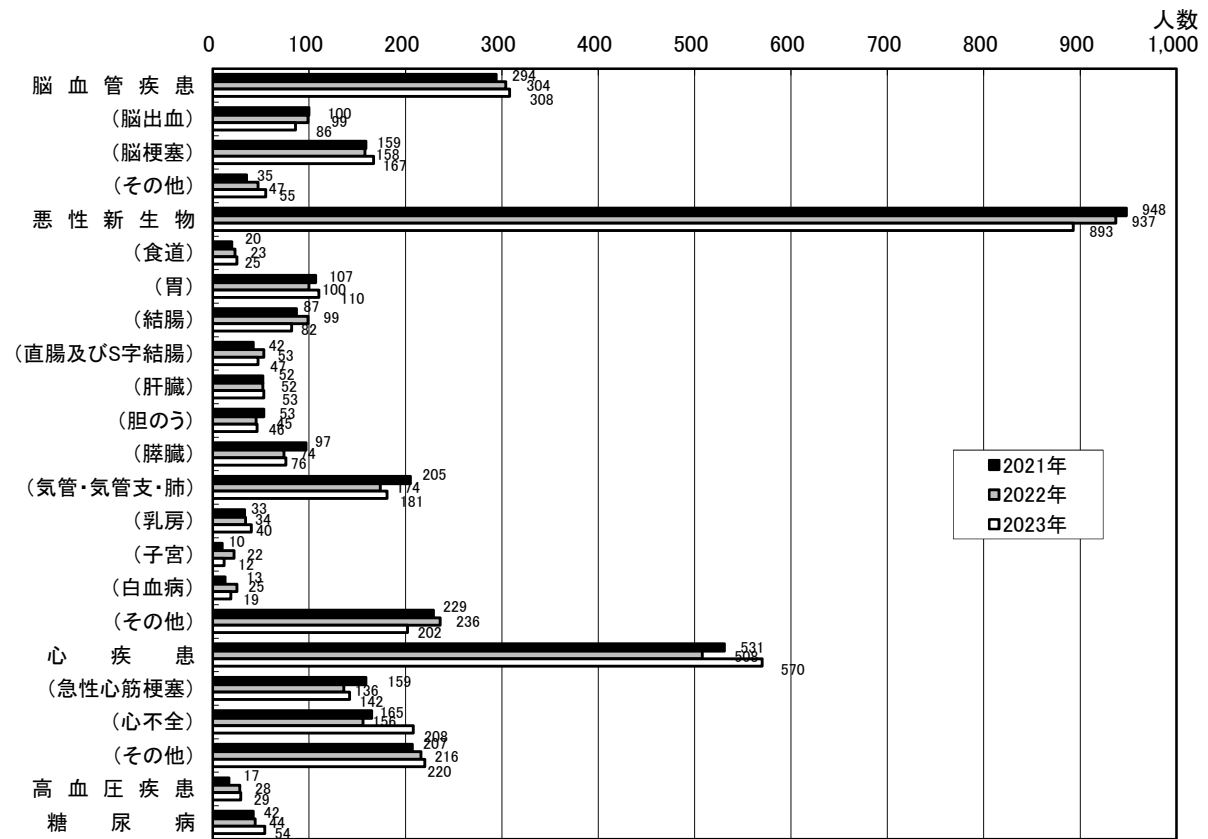
第5表－2

病類別生活習慣病死亡率(人口10万対)及び生活習慣病死亡数に対する割合
市・県・国比較

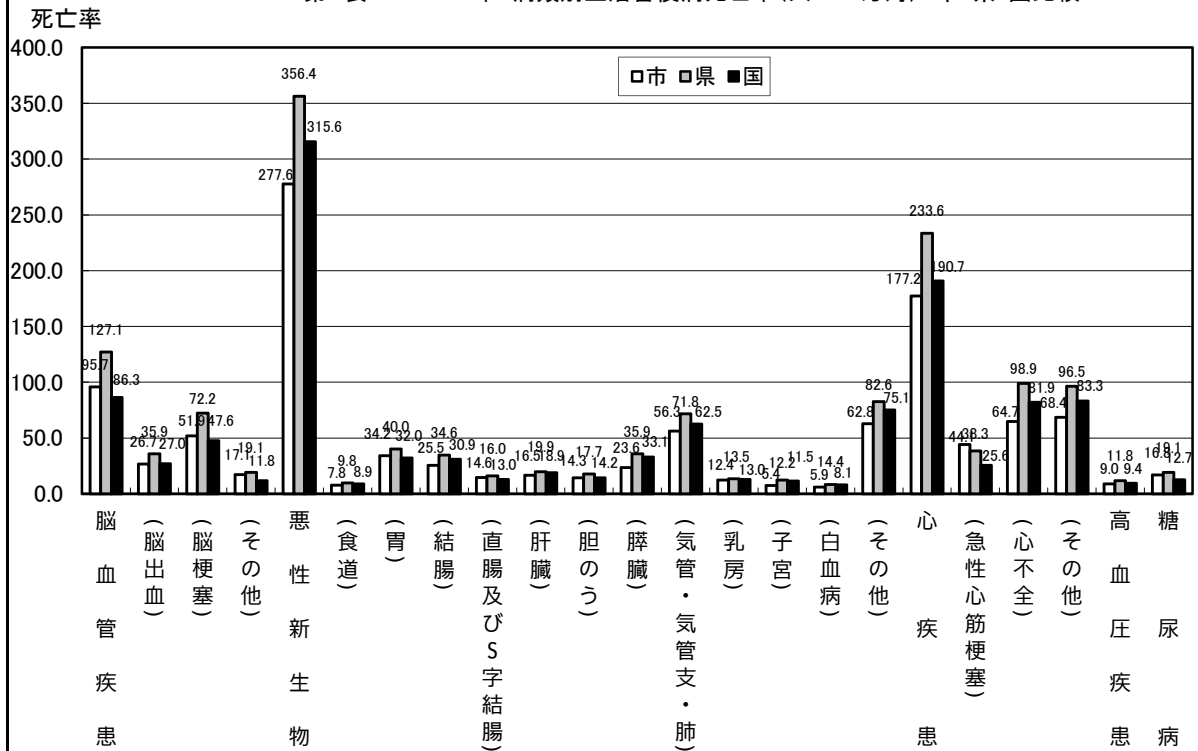
	2022年						2023年					
	死亡率			割合 (%)			死亡率			割合 (%)		
	市	県	国	市	県	国	市	県	国	市	県	国
合 計	561.9	757.3	617.7	100.0	100.0	100.0	576.4	748.0	614.7	100.0	100.0	100.0
脳 血 管 疾 患	93.8	130.2	88.1	16.7	17.2	14.3	95.7	127.1	86.3	16.6	17.0	14.0
（脳出血）	30.5	35.2	27.4	5.4	4.6	4.4	26.7	35.9	27.0	4.6	4.8	4.4
（脳梗塞）	48.8	77.3	48.6	8.7	10.2	7.9	51.9	72.2	47.6	9.0	9.7	7.7
（その他）	14.5	17.7	12.0	2.6	2.3	1.9	17.1	19.1	11.8	3.0	2.6	1.9
悪 性 新 生 物	289.1	364.9	316.1	51.4	48.1	51.2	277.6	356.4	315.6	48.2	47.6	51.3
（食道）	7.1	9.6	8.9	1.3	1.3	1.4	7.8	9.8	8.9	1.3	1.3	1.4
（胃）	30.9	41.2	33.4	5.5	5.4	5.4	34.2	40.0	32.0	5.9	5.4	5.2
（結腸）	30.5	36.1	30.5	5.4	4.8	4.9	25.5	34.6	30.9	4.4	4.6	5.0
（直腸及びS字結腸）	16.4	17.2	13.0	2.9	2.3	2.1	14.6	16.0	13.0	2.5	2.1	2.1
（肝臓）	16.0	20.5	19.4	2.9	2.7	3.1	16.5	19.9	18.9	2.9	2.7	3.1
（胆のう）	13.9	19.5	14.6	2.5	2.6	2.4	14.3	17.7	14.2	2.5	2.4	2.3
（膵臓）	22.8	36.9	32.3	4.1	4.9	5.2	23.6	35.9	33.1	4.1	4.8	5.4
（気管・気管支・肺）	53.7	68.0	62.8	9.6	9.0	10.2	56.3	71.8	62.5	9.8	9.6	10.2
（乳房）	10.5	12.8	13.1	1.9	1.7	2.1	12.4	13.5	13.0	2.2	1.8	2.1
（子宮）	13.4	14.1	11.4	1.2	0.9	0.9	7.4	12.2	11.5	0.6	0.8	1.0
（白血病）	7.7	8.6	8.0	1.4	1.1	1.3	5.9	8.4	8.1	1.0	1.1	1.3
（その他）	72.8	87.4	74.3	13.0	11.5	12.0	62.8	82.6	75.1	10.9	11.0	12.2
心 疾 患	156.7	231.4	190.9	27.9	30.6	30.9	177.2	233.6	190.7	30.7	31.2	31.0
（急性心筋梗塞）	42.0	39.4	26.2	7.5	5.2	4.2	44.1	38.3	25.6	7.7	5.1	4.2
（心不全）	48.1	90.9	80.9	8.6	12.0	13.1	64.7	98.9	81.9	11.2	13.2	13.3
（その他）	66.6	101.1	83.8	11.9	13.4	13.6	68.4	96.5	83.3	11.9	12.9	13.5
高 血 圧 疾 患	8.6	12.0	9.6	1.5	1.6	1.5	9.0	11.8	9.4	1.6	1.6	1.5
糖 尿 病	13.6	18.8	13.1	2.4	2.5	2.1	16.8	19.1	12.7	2.9	2.6	2.1

※悪性新生物（子宮）の死亡率は女性人口10万対

第5表 病類別生活習慣病死亡数



第5表－2 2023年 病類別生活習慣病死亡率（人口10万対）市・県・国比較



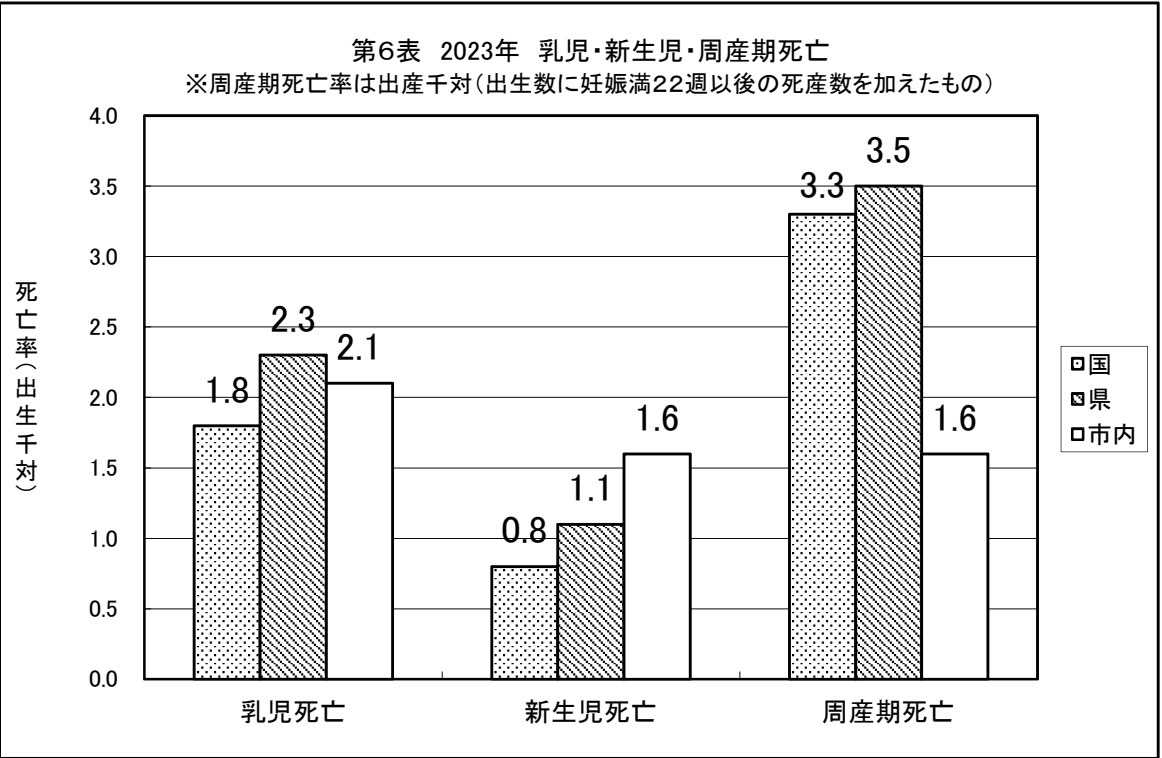
※悪性新生物（子宮）は女性人口10万対

第6表

乳児・新生児・周産期死亡数及び死亡率

年	区分	乳児死亡		新生児死亡		周産期死亡	
		総数	率	総数	率	総数	率
2019	国	1,654	1.9	755	0.9	2,955	3.4
	県	29	2.5	10	0.9	36	3.1
	市内	3	1.3	2	0.9	9	3.9
2020	国	1,512	1.8	704	0.8	2,664	3.2
	県	28	2.5	11	1.0	44	3.9
	市内	5	2.2	1	0.4	7	3.0
2021	国	1,399	1.7	658	0.8	2,741	3.4
	県	25	2.3	13	1.2	44	4.1
	市内	8	3.6	4	1.8	10	4.5
2022	国	1,356	1.8	609	0.8	2,527	3.3
	県	24	2.5	14	1.4	35	3.6
	市内	7	3.5	4	2.0	10	5.0
2023	国	1,326	1.8	600	0.8	2,404	3.3
	県	21	2.3	10	1.1	32	3.5
	市内	4	2.1	3	1.6	3	1.6

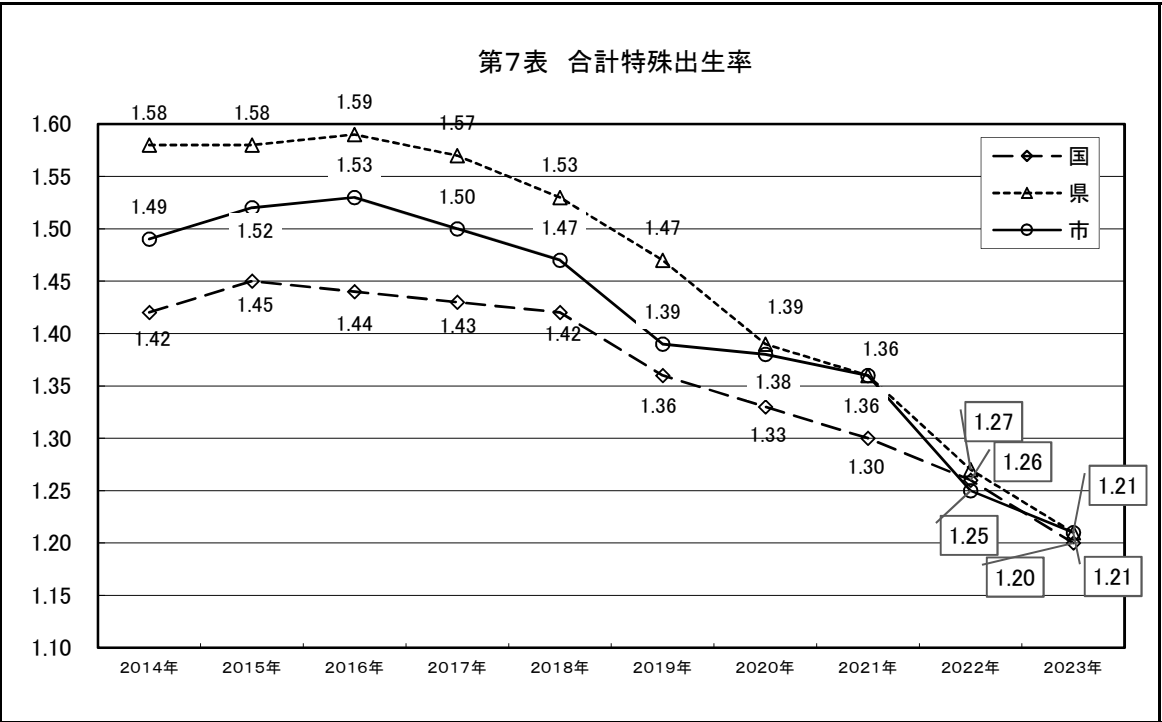
※死亡率は乳児死亡及び新生児死亡は出生千対、
周産期死亡率は出産千対（出生数に妊娠満22週以後の死産数を加えたもの）



第7表

合計特殊出生率

	国	県	市
2014年	1.42	1.58	1.49
2015年	1.45	1.58	1.52
2016年	1.44	1.59	1.53
2017年	1.43	1.57	1.50
2018年	1.42	1.53	1.47
2019年	1.36	1.47	1.39
2020年	1.33	1.39	1.38
2021年	1.30	1.36	1.36
2022年	1.26	1.27	1.25
2023年	1.20	1.21	1.21



令和 7 年度保健所事業概要

令和 7 年 8 月発行

発行：郡山市保健所総務課

〒963-8024 福島県郡山市朝日二丁目 15 番 1 号

電話：024-924-2120

FAX：024-934-2860

Eメール：hokenjosoumu@city.koriyama.lg.jp